

事業系一般廃棄物組成分析調査 報 告 書

令和 7 年 3 月



＜本調査におけるおことわり＞

- ① 記載の数値については、端数処理の関係により、合計等が一致しない場合や表とグラフの数値が一致しない場合があります。
- ② 表・グラフにおいて、「0」「0.00」は組成調査において排出はあったものの端数処理の結果ゼロになった分類項目を意味しており、組成調査において排出がなかった分類項目は空欄としてあります。

目 次

第1章 調査の目的等	1
1－1 調査の目的	1
1－2 調査の対象	1
1－3 調査期間	1
第2章 堺市の現況	2
2－1 事業所数及び従業者数の推移	2
2－2 事業系ごみ排出量の推移	2
第3章 調査方法	3
3－1 調査全体の流れ	3
3－2 調査スケジュール	4
3－3 実施方法	5
1. 第1次調査対象候補事業所の選定	5
2. 許可業者等収集業者への調査	7
3. 最終調査対象候補事業所の選定・確定	8
4. サンプルング及びごみ組成調査	8
5. 調査結果の集計・とりまとめ	12
第4章 調査結果	13
4－1 サンプルング結果及びごみ排出状況	13
1. サンプルング結果	13
2. ごみ排出状況	14
4－2 ごみ組成調査の結果	16
1. 調査結果の概要	16
2. 事業系ごみ全体の調査結果	19
3. 業種別の詳細調査結果	22
4. ごみ種別の詳細調査結果	30
4－3 総合的な適正処理・減量可能性の分析	36
4－4 他都市の調査結果との比較	38

第1章 調査の目的等

1-1 調査の目的

本調査は、堺市の清掃工場に搬入されている事業系ごみのうち、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者（以下「許可業者」という。）及び継続ごみ委託業者（以下「委託業者」という。）により収集されているものを対象とした。

ただし、マンション・寮等及び堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例に基づく「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出対象である建築物を占有している事業所から排出されたものや、許可業者が資源物として収集するもの（清掃工場に搬入されないもの）は、原則として本調査の対象外とした。

1-2 調査の対象

本調査は、令和8年度を始期とする堺市一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた、事業系一般廃棄物（以下「事業系ごみ」という。）の業種別の特色、発生抑制・再生利用の可否など、その排出実態を詳細に把握し、前回調査（令和元年度）からの排出実態の変化や、現行の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況及び施策効果の検証、今後の適切な事業系ごみの減量化・リサイクル施策の検討に資することを目的として実施した。

1-3 調査期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

第2章 堺市の現況

2-1 事業所数及び従業者数の推移

堺市の事業所数は、平成18年まで年々減少した後、平成24、28年の数値に公営事業所が含まれていないことを考慮すると、約3万事業所でほぼ横ばいで推移してきたが、令和3年には減少している。従業者数は、30万人から34万人の間でほぼ横ばいに推移している。（表2-1）。

表2-1 堺市の事業所数及び従業者数の推移

	事業所数	従業者数(人)
平成3年	34,671	309,577
平成8年	34,684	325,068
平成13年	31,948	300,529
平成18年	29,978	304,005
平成21年	31,953	336,095
平成24年※	29,198	302,156
平成26年	30,128	337,160
平成28年※	28,733	314,806
令和3年	27,666	339,838

※平成24年、28年調査結果には、公営事業所は含まれていない。

（出典）平成3～18年は「事業所・企業統計調査」（総務省）。平成21年、26年は「経済センサス-基礎調査」（総務省）。平成24年、28年は「経済センサス-活動調査」（総務省）

2-2 事業系ごみ排出量の推移

平成21年7月から事業系一般廃棄物収集運搬許可制度を導入したことにより、継続ごみや直接搬入から許可業者搬入への切り替えは進みながらも、平成25年度まで、事業系ごみ全体の排出量は、約12万t強で横ばいに推移していた。その後、併せ産業廃棄物の清掃工場搬入禁止※（平成26年10月～）等に伴い、平成26年度から平成28年度にかけて、事業系ごみ排出量は大きく減少し、その後はゆるやかな減少傾向を示している（図2-2）。

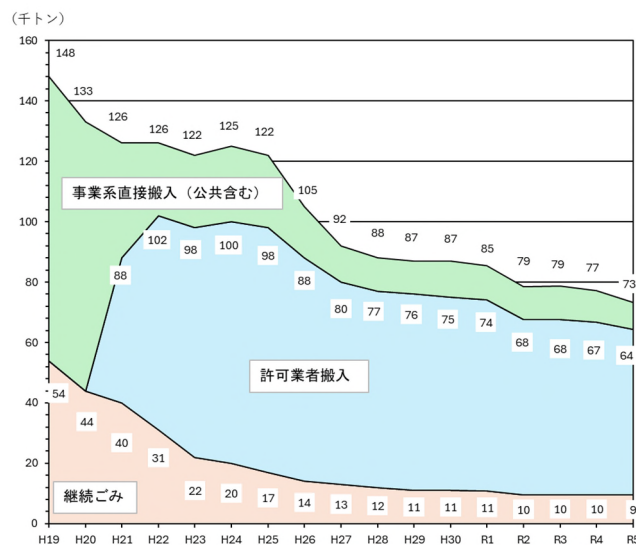


図2-2 事業系ごみ排出量の動向

第3章 調査方法

3-1 調査全体の流れ

調査全体の流れは図 3-1 に示すとおりである。

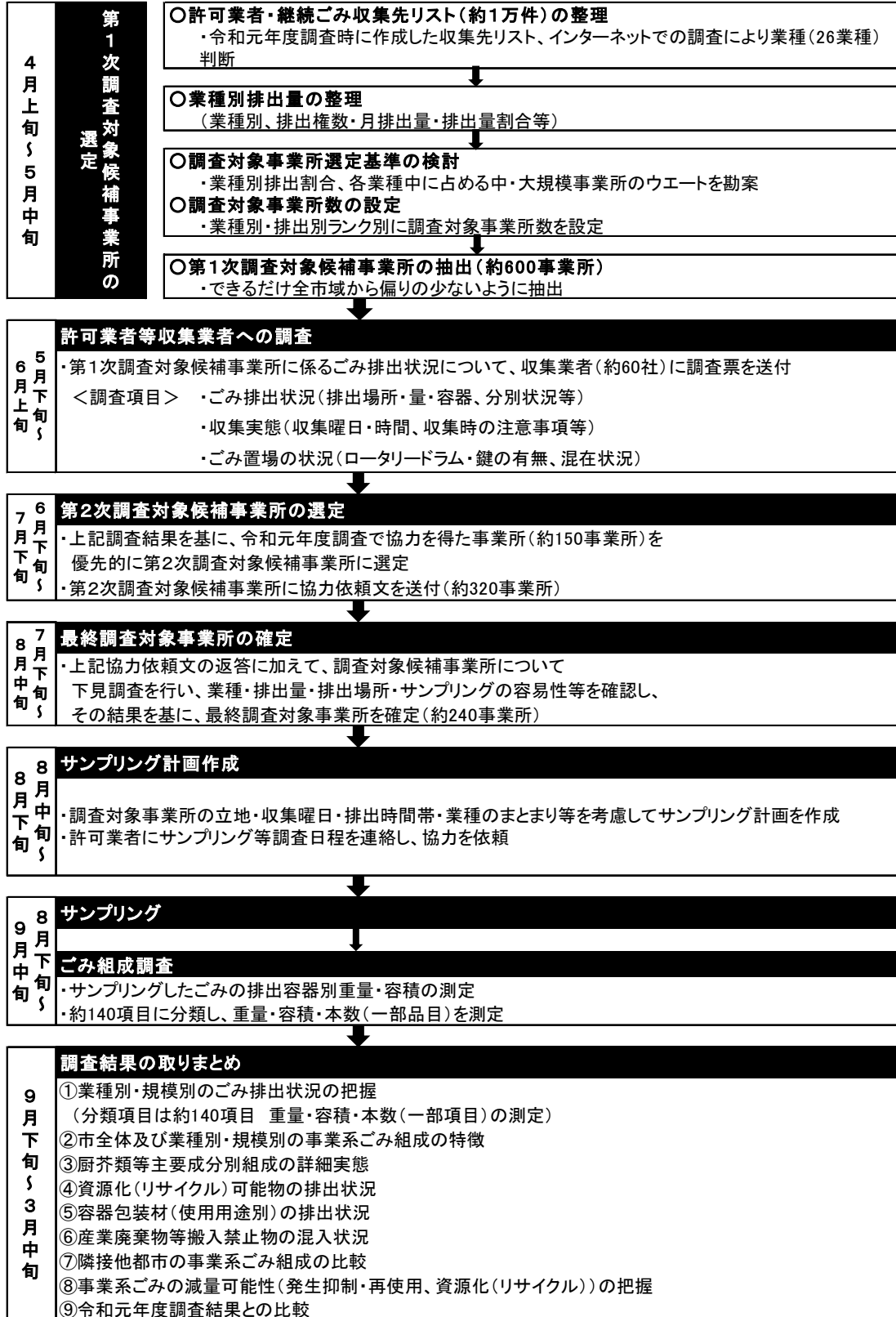


図 3-1 調査全体の流れ

3-2 調査スケジュール

調査全体のスケジュールは表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 全体のスケジュール

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
1. 許可業者及び市委託収集名簿リストの整理と業種別抽出件数の確定及び第1次調査対象候補事業所の選定	許可業者及び委託収集先名簿リストの整理 ・業種確定 ・大・中・小規模事業所の設定 ・減量計画書提出事業所と突合 ・選定基準の検討		1次調査対象候補事業所の名簿リストからの選定及び調査票等の作成		第1次調査対象候補事業所について許可業者等へ調査票の発送 調査票の発送 5月28日							
2. 許可業者等への調査(量、収集時間、調査に係る問題等)												
3. 第2次調査対象候補事業所の選定						回収締め切り 6月14日						
4. 排出事業者への調査協力依頼及び下見による最終調査対象事業所選定						選定 6月21日						
							協力依頼発送 7月30日					
5. 最終調査対象事業所の確定及びサンプリング計画の作成										サンプリング計画の作成 8月14日		
6. 調査対象事業所の許可・委託業者への連絡とサンプリングのための調整									収集業者へ日程連絡 8月10日	許可業者と必要に応じてFAX等で連絡・調整		
7. サンプリング・分類作業										サンプリング 8月26日～31日	分類調査(サンプリング搬入含む) 9月2日～20日	

3-3 実施方法

1. 第1次調査対象候補事業所の選定

(1) 収集先リストの整理

堺市が所有する「許可業者実績報告書」（令和5年11月分、約97百件）及び「継続ごみ収集先リスト」（令和6年3月時点、約15百件）を整理するとともに、リストに表示された排出事業所名、所在地を基に、令和元年度調査時に作成した収集先リスト、インターネット調査により業種を把握した。

本調査で区分した業種は表3-2のとおりである。

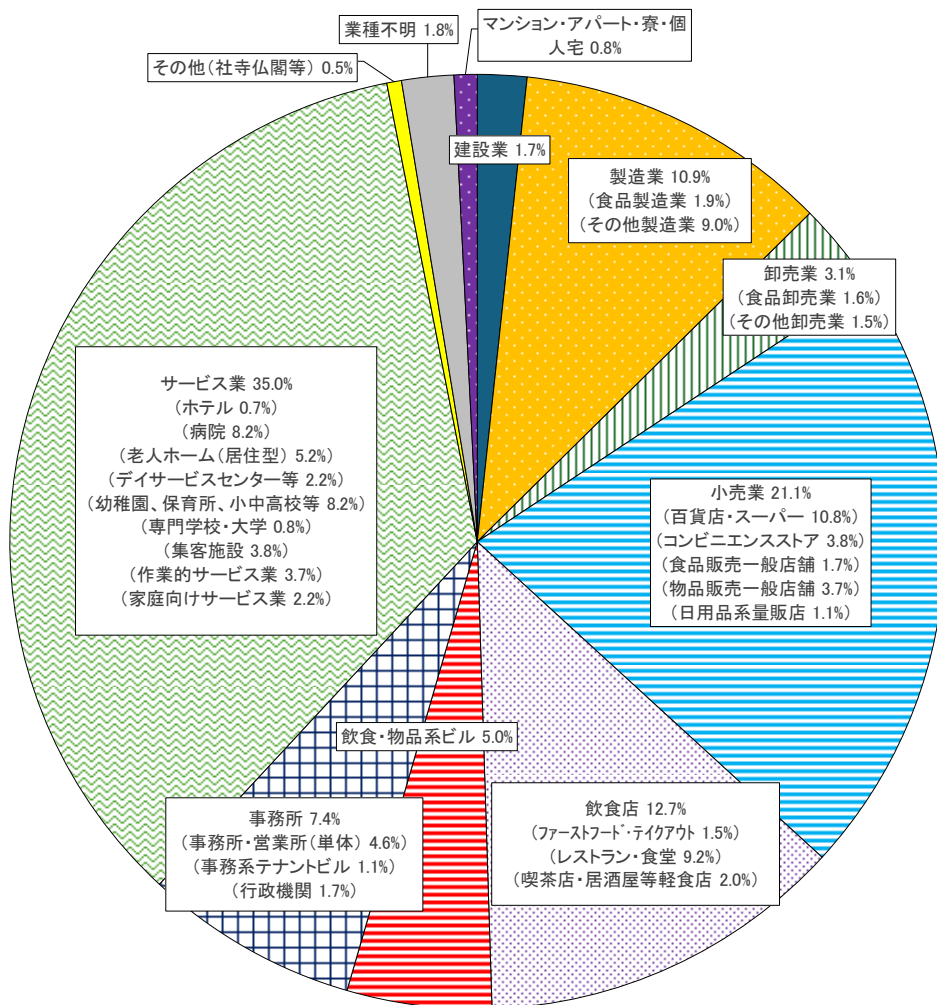
表3-2 業種区分

コード	業種分類		業種判別の方針
11	建設業		工務店、塗装工、〇〇電気、電気工事、石材、工事現場事務所・作業所、畳・建具業、モデル住宅展示場
21	製造業	食品製造業	〇〇ハム等の名称で判断。酒等飲料製造業含む。内容不明の製造業は23
22		うち仕出し・給食業	同上。病院等の調理委託会社含む。ホカ弁等は除く。
23		その他製造業	印刷・出版業含む。鉄スクラップ・古紙回収・再資源化業は32
31	卸売業	食品卸売業	中央卸売市場、市場内の仲卸業、生協・スーパー等の食品系の流通センター含む
32		その他卸売業	配送センター、流通センター等含む。宅配は89、倉庫を持たない運送業は88
41	小売業	百貨店・スーパー	名称から判断。イオン等のモールを含む。家電・ホームセンター等の物品系の専門店46
42		コンビニエンスストア	名称から判断 (例) セブンイレブン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、Yショップ、ローソン、サークルK、ミニストップ、ポプラ等
43		小売市場	名称で判断
44		食品販売一般店舗	ジャパン等。リカー等飲料中心のセルフ店含む。
45		日用品販売一般店舗	一般の日用品店以外に、ペットショップ、携帯ショップ、自動車販売、花屋、薬屋（ドラッグストア除く）、新聞配達店を含む。大型店は46
46		日用品系量販店	ホームセンター、ドラッグストア、家電量販店、服（アオキ、青山等）、スポーツ・アウトドア、カー用品店等
51	飲食店	ファーストフード・テイクアウト	テイクアウト…たこ焼き、おにぎり、惣菜、弁当、ピザ、寿司で持ち帰り or 配達が主体の店 (例) マクドナルド、ロッテリア、すき屋、なか卯、松屋、ケンタッキー、モスバーガー、ほっかほっか亭、かまど屋、オリジン弁当等
52		レストラン・食堂	一般食堂、寿司、うどん、ラーメン等。がんこ寿司、COCO 老番屋、玉将、回転寿司等のチェーン店、社内・大学食堂含む（ファミリーレストラン除く）
53		うちファミリーレストラン	(例) すかいらーくグループ（ガスト、バーミヤン、夢庵等）、ゼンショーグループ（ココス、ビッグボーイ、ジョリーパスタ等）ロイヤルホスト、神戸屋レストラン、サイゼリヤ、びっくりドンキー、和食さと、不二家レストラン等
54		喫茶店・居酒屋等軽食店	基本はコーヒー、アルコール飲料、パフェ等の提供が主で、料理はパン、酒のあてが中心。漫画喫茶・インターネットカフェ含む。 ※雑居ビルに入っているそれらしき店も（繁華街かどうかで判断）
61	飲食・物品販売系ビル		ショッピングセンター、地下街、商店街、複合モール等。
71	事務所	事務所・営業所(単体)	銀行、法律事務所、設計事務所、不動産、郵便局、マンション管理事務所
72		事務系テナントビル	名称で判断
73		行政機関	市役所、区役所、警察署、消防署など（公立学校は85。効率体育館、運動場、福祉施設等は、86等の該当業種へ）
81	サービス業	ホテル	ホテル、旅館、ゲストハウス、結婚式場
82		病院	中・大規模病院 小規模病院（医院・診療所）
83		福祉施設	老人ホーム（居住型）
84			グループホーム、ケアハウス、ケアサポートセンター、エイジフリーハウス等
85		教育機関	デイサービスセンター等
86			デイサービス、老人福祉センター、児童福祉センター、障害者センター等
87		教育機関	幼稚園・保育所・小中高校等
88		教育機関	児童館含む。
89		教育機関	専門学校・大学
91		教育機関	予備校、塾、英会話教室、図書館・資料館・博物館、自動車学校等含む。
99	その他（社寺仏閣等）		文化財倉庫、墓地含む。
101	業種不明		
101	マンション・アパート・寮・個人宅		

(2) 業種別排出量の整理

(1) で整理した収集リストを基に、市内における業種別・収集区分別の排出件数、月排出量、排出量割合を整理し、調査対象事業所選定のための基礎資料を作成した。

業種別排出量は図 3-2 に示すとおりであり、事業系ごみの中で占めるウエートが高い業種は「百貨店・スーパー」約 11%、「レストラン・食堂」約 9%、「その他製造業」約 9%、「病院」約 8%、「幼稚園、保育所、小中高校等」約 8%等であった。また、業種大分類では、「サービス業」約 35%、「小売業」約 21%、「飲食店」約 13%、「製造業」約 11%等であった。なお、令和元年度調査時と比べ、「製造業」と「卸売業」がそれぞれ約 2%減少し、「サービス業」が約 3%増加していた。



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

図 3-2 業種別排出量割合 (収集リストを基に算出)

(3) 調査対象事業所選定基準の検討及び調査対象事業所の設定

業種別・排出量のランク別に、月 1 t 以上（中規模事業所）の事業所の排出量、月 5 t 以上（大規模事業所）の事業所の排出量を整理し、各業種中に占める中規模・大規模事業所のウエート等を勘案して、表 3-3 に示す基準により、業種別・排出量ランク別に調査対象事業所数（サンプリング予定件数）を設定した。

表 3-3 業種別調査対象事業所数の設定基準

調査対象とする事業所の規模		抽出件数						
		小規模	中規模			大規模		
		中規模又は 大規模が 70%未満	70%以上	80%以上	90%以上	70%以上	80%以上	90%以上
2%未満		5	1	1	1	0	0	1
2%～4%		5	2	2	2	0	0	1
4%～6%		15	2	2	2	0	0	2
6%以上	その他製造業、 レストラン・食堂	15	－	－	－	－	－	－
	百貨店・スーパー	0	－	－	6	－	－	－
	上記以外	小規模 5 件 + 中規模 5 件						

各業種から約 50 件を加えて 195 件を「サンプリング目標件数」とした。実際に 195 件のサンプリングを行えるように、サンプリング実施時に調査対象として設定した事業所からのごみ排出が無い等によりサンプリングが不可能・困難である場合も考慮し、そのような場合が予想される業種等を中心にさらに 2 割ほど増やした 236 件を「予備込みの調査対象事業所数」として設定した。

(4) 第 1 次調査対象候補事業所の抽出

(2) のリストを用いて、(3) で設定した業種別・排出量ランク別の調査対象事業所数を考慮し、可能な範囲で全市域から均等に抽出した。ただし、効率的なサンプリングの観点から、定休日等がほぼ一致している商店街等のある程度限定された範囲から複数の第 1 次調査対象候補事業所を選定した。

第 1 次調査対象候補事業所は、(2) の許可業者等収集業者への調査票の回答率、調査対象候補事業所への協力依頼段階での辞退を想定し、安全を見て 620 件程度とした。なお令和元年度調査の継続性から、令和元年度調査で対象とした事業所を優先的にサンプリングすることを前提に、約 60 社の許可業者等から 1～20 件前後で第 1 次調査対象候補事業所を抽出した。

2. 許可業者等収集業者への調査

第 1 次調査対象候補事業所を収集している許可業者等収集業者に対して、調査票等を送付し、ごみ排出状況（排出場所、排出量、排出容器、分別状況、隣接事業所ごみの混入状況等）や収集実態（収集曜日・時間、収集してはいけない物等収集上の注意事項等）、ごみ置き場の状況（ロータリードラム設置の有無、鍵の有無等）を確認した。

【調査期間】 令和 6 年 5 月 28 日（調査票発送）～ 6 月 14 日（回答締切）

【調査対象】 収集業者 57 社、621 事業所分（最終回答：収集業者 44 社、321 事業所分）

3. 最終調査対象候補事業所の選定・確定

許可業者等収集業者から回収した調査票を基に、第2次調査対象候補事業所を321事業所とし、これらの事業所に対して資料3-4に示す調査協力依頼文により調査への協力を求めた。また、業種、排出量、排出場所、サンプリングの容易性（トラックの駐車スペース、商店街等への進入禁止時間等）を確認するための下見調査を実施した。下見調査実施後に、最終調査対象候補事業所236事業所（収集業者43社）を確定した。なお、236事業所の内、103事業所は令和元年度に調査をした事業所である。

【協力依頼文書発送】令和6年7月30日（調査辞退の場合の連絡〆切り8月7日）

【下見調査実施期間】令和6年7月24日～8月9日

表3-4 最終調査対象候補事業者からの辞退理由及び件数

辞退理由	件数
宛先不明で調査依頼文書が返送	4
調査辞退の連絡	5
合計	9

4. サンプリング及びごみ組成調査

（1）サンプリング

調査対象事業所の立地場所、収集曜日・排出時間帯等を考慮して調査期間内にサンプリング・分類作業が完了するようにサンプリング計画を作成した。サンプリング計画を策定後、許可業者等に調査日を連絡し、協力を依頼した。

サンプリングは2tの平床トラックを使用し、サンプリング対象ごみは、分別されている資源物や産業廃棄物として排出されているもの以外の、調査対象事業所から排出された全てのごみとした。なお、サンプリングは許可業者等による通常の収集時間の前に完了するようにし、車両には、外部から見えるよう堺市の委託業務である旨を表示した。

サンプリングした調査対象ごみは、クリーンセンター東工場敷地内の作業場所に搬入した。

（2）ごみ組成調査

① 分類・測定作業全般

分類・測定作業は、クリーンセンター東工場敷地内の作業場所で行った。

サンプリングした全てのごみを分類作業の対象とし、業種ごとにまとめて作業を行うとともに、同業種のごみは小規模・中規模・大規模事業所単位で混合して分類作業を行った。ただし、病院については、小規模事業所と、中・大規模事業所でごみ組成が大きく異なるため、それぞれ分離して分類作業を行った。

② 測定項目

ア サンプリングしたごみの排出容器別重量・容積

重量は2g単位で、容積は目盛りのあるバケツにごみを投入して上を平らにならす程度で測定した。

イ 分類項目とごみ組成の計量（重量・容積、本数）

分類項目は、次の方針に沿って、図3-3に示すとおり約140項目（アルミ、スチールの材質等の補助的分類項目は除く）を設定した。

- 業種別・規模別の特色が把握可能であること
- 発生抑制・再生利用による減量の可能性が把握可能であること
- 食品ロスを詳細に把握可能なよう、手つかず食料品、一般厨芥類（食べ残し等）の

項目を設定すること

- 有害物質含有製品等の搬入禁止物混入量が把握可能であること
- 産業廃棄物の混入量が把握可能であること
- 近隣他都市との事業系一般廃棄物組成との比較が可能であること

分類後、重量、容積、本数（一部）を測定した。

重量は2g単位で、容積は目盛りのあるバケツにごみを投入して、硬質な物は上を平らにならす程度で、プラスチック類等の軟質の物は一定の圧力（約5kg（60kg/m³相当））をかけて測定した。また、電池・蛍光灯等の有害物質含有製品、飲料容器等は本数も測定した。

ウ その他

分類・測定作業風景、分類作業後の分類ごみの性状が分かるよう、写真撮影を行った。

■ 分類作業風景



【令和6年度 堺市 事業系ごみ調査 分類表】

※印は個数も調査。その他は重量、容積を調査。

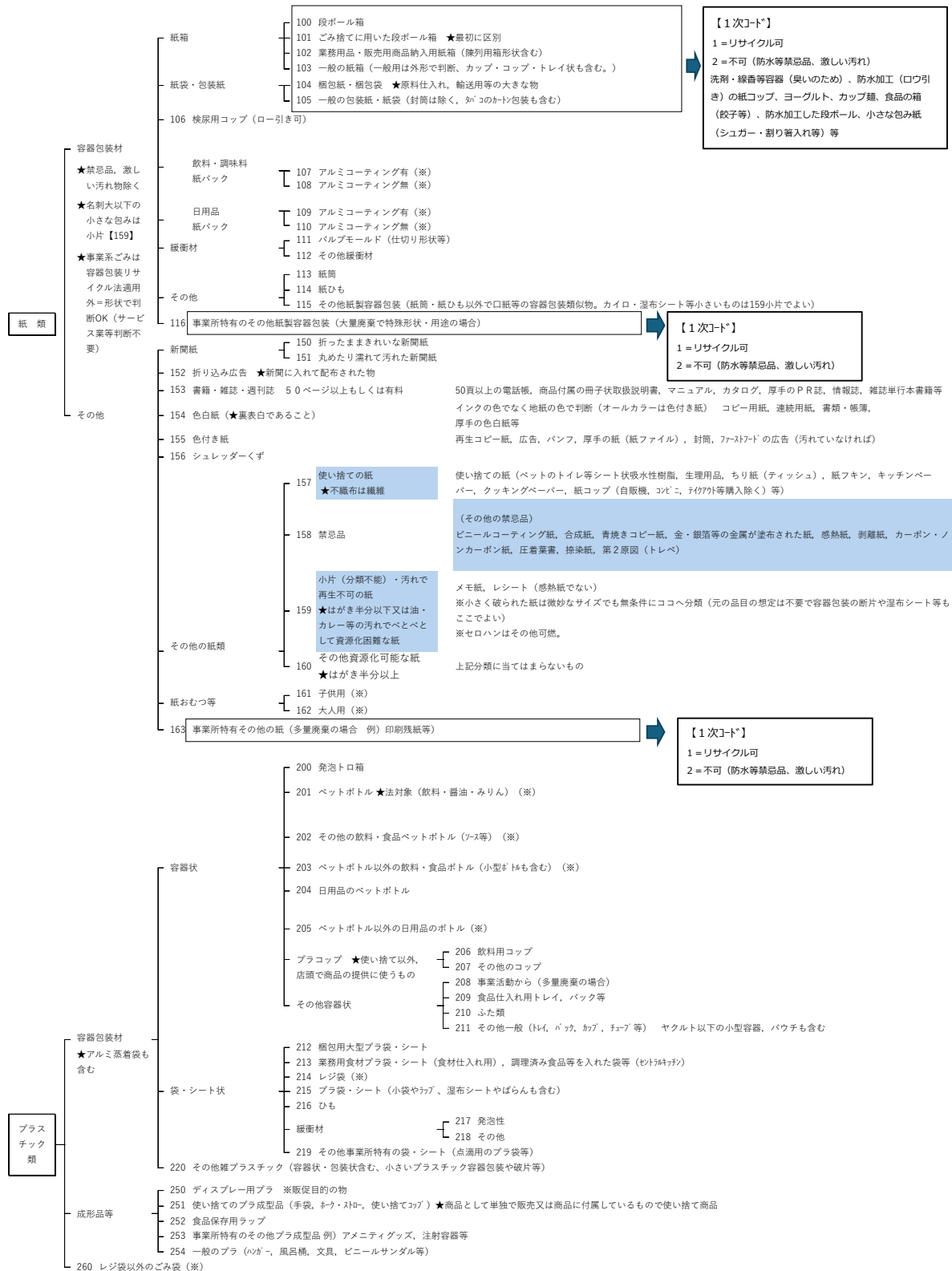


図 3-3 分類項目（1）

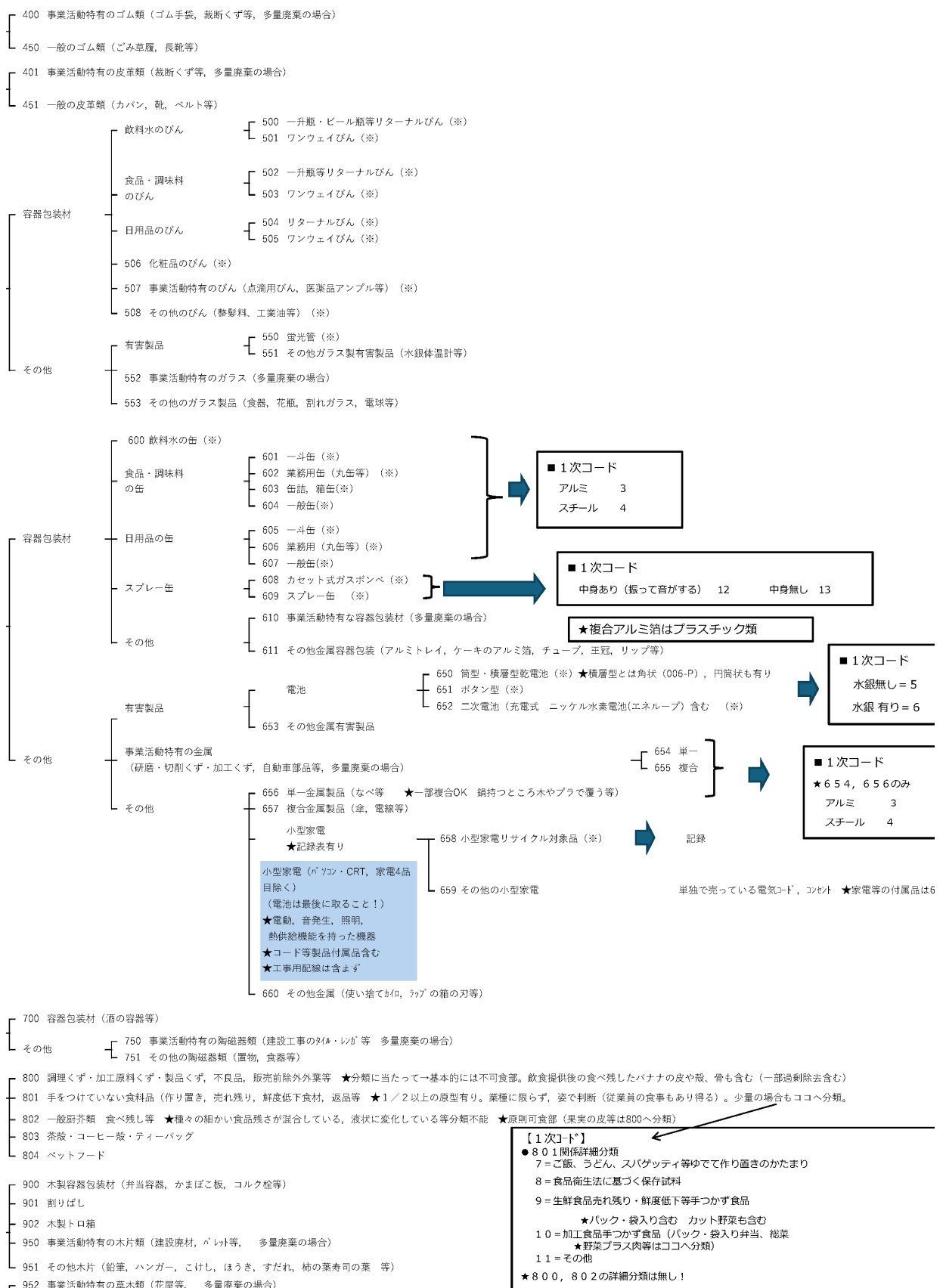


図 3-3 分類項目（2）

5. 調査結果の集計・とりまとめ

市全体の事業系ごみ組成の集計方法を図 3-4 に示す。業種・分類項目別に重量(kg)、容積(L)、本数(本)を測定後、測定値である重量、容積をそれぞれ月間排出量に換算し、業種別の全体の割合から、重量、容積によるごみ組成を算定した。なお、本数については、有害物質、飲料缶等の測定値と月間排出量から、業種毎に月間排出量に対する排出本数を算定した。

市全体のごみ組成については、上記の計算で求めた各業種の分類項目別月間排出量(重量、容積、本数)を合計し、総排出量による分類項目毎のごみ組成を求めて、市全体の事業系ごみ組成(加重平均)とした。

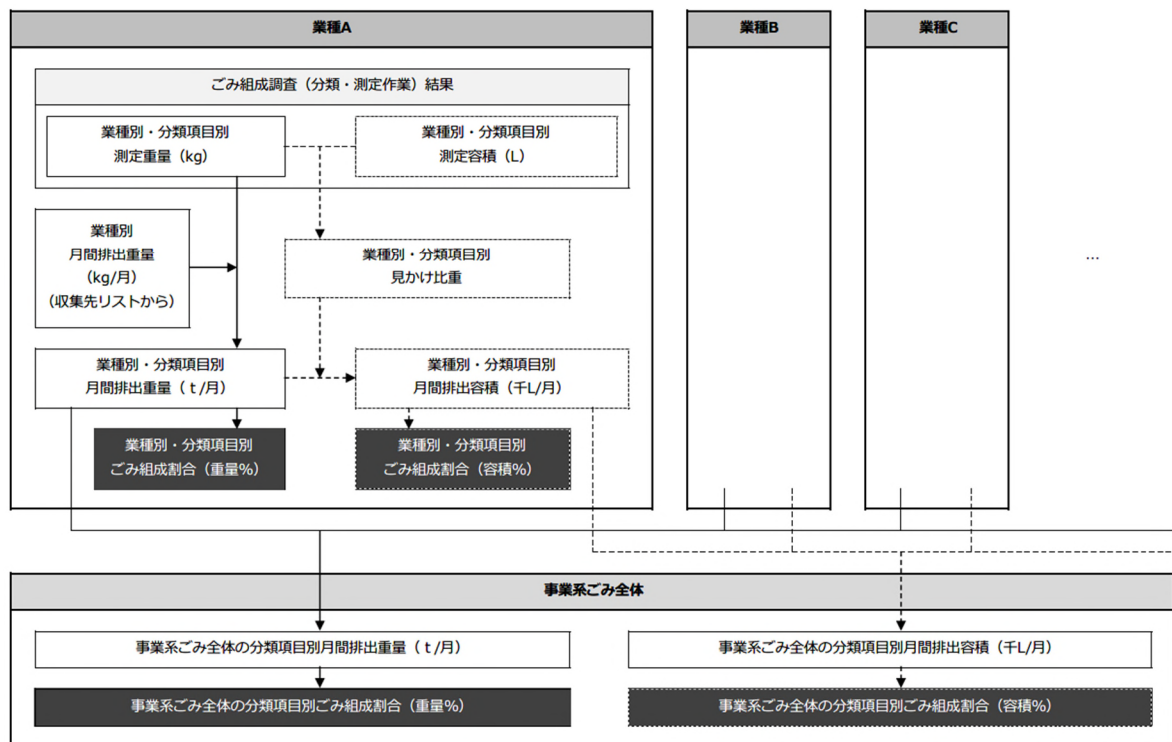


図 3-4 事業系ごみ全体のごみ組成(加重平均)の算定方法

第4章 調査結果

4-1 サンプルング結果及びごみ排出状況

1. サンプルング結果

(1) サンプルング件数・袋数・重量・容積

本調査による業種別・事業所別サンプルング袋数、重量、容積を表 4-1 に示す。総袋数は 1,309 袋、総重量は 4,045kg、総容積は 36 千 L であった。袋数と容積は令和元年度調査とほぼ同じ量であったが重量については少なくなっていた（令和元年度：5,122kg）。

表 4-1 業種別サンプルング件数・袋数・重量・容積

業種分類		サンプルング袋数(袋)				サンプルング重量(kg)				サンプルング容積(L)			
		小規模	中規模	大規模	合計	小規模	中規模	大規模	合計	小規模	中規模	大規模	合計
建設業		14			14	28.673			28.673	445			445
製造業	食品製造業	2	88		90	4.320	192.946		197.266	25	1,735		1,760
	その他製造業	28			28	80.612			80.612	1,193			1,193
小計		30	88		118	84.932	192.946		277.878	1,218	1,735		2,953
卸売業	食品卸売業		29		29		201.608		201.608		1,130		1,130
	その他卸売業	11			11	26.756			26.756	467			467
小計		11	29		40	26.756	201.608		228.364	467	1,130		1,597
小売業	百貨店・スーパー		105	20	125		408.034	148.726	556.760		3,945	1,270	5,215
	コンビニエンスストア	39			39	99.058			99.058	1,405			1,405
	食品販売一般店舗	12			12	40.354			40.354	277			277
	物品販売一般店舗	24			24	38.014			38.014	651			651
	日用品系量販店	51			51	80.519			80.519	1,311			1,311
	小計	126	105	20	251	257.945	408.034	148.726	814.705	3,644	3,945	1,270	8,859
飲食店	ファーストフード・テイクアウト	36			36	133.881			133.881	1,043			1,043
	一般レストラン・食堂	32			32	101.666			101.666	761			761
	喫茶店・バー・居酒屋	7			7	24.169			24.169	149			149
	小計	75			75	259.716			259.716	1,953			1,953
飲食・物品販売系ビル			160		160		408.264		408.264		3,717		3,717
事務所	事務所・営業所(単体)	33			33	65.507			65.507	1,010			1,010
	事務所テナントビル	4			4	8.258			8.258	113			113
	行政関係事務所		9		9		21.648		21.648		370		370
	小計	37	9		46	73.765	21.648		95.413	1,123	370		1,493
サービス業	ホテル	16	13		29	21.668	40.873		62.541	499	392		891
	うち、中・大規模病院		289		289		986.148		986.148		6,781		6,781
	うち、小規模病院(医院・診療所)	12			12	24.144			24.144	215			215
	病院	12	289		301	24.144	986.148		1,010.292	215	6,781		6,996
	老人ホーム(居住型)		111		111		343.985		343.985		2,370		2,370
	デイサービスセンター等福祉施設	18			18	57.491			57.491	625			625
	福祉施設	18	111		129	57.491	343.985		401.476	625	2,370		2,995
	うち、幼稚園・保育所	24			24	63.643			63.643	391			391
	うち、小中学校・高校	5	46		51	6.920	193.765		200.685	96	1,697		1,793
	幼稚園・保育所・小中学校	29	46		75	70.563	193.765		264.328	487	1,697		2,184
	専門学校・大学	16			16	17.601			17.601	307			307
	教育機関	45	46		91	88.164	193.765		281.929	794	1,697		2,491
	集客施設		18		18		68.108		68.108		740		740
	作業的サービス業	25			25	80.630			80.630	902			902
	家庭向けサービス業	12			12	26.836			26.836	259			259
小計		128	477		605	298.933	1,632.879		1,931.812	3,294	11,980		15,274
合計		421	868	20	1,309	1,030.720	2,865.379	148.726	4,044.825	12,144	22,877	1,270	36,291
合計(令和元年度調査)		558	674	81	1,313	1,782.609	3,017.051	322.230	5,121.890	16,850	18,917	2,346	38,113

2. ごみ排出状況

(1) ごみ1袋あたりの重量等

1事業所あたりの排出重量について、事業系ごみ全体では約20kgであるが、業種別で見ると、中規模・大規模事業所からサンプリングしている「食品製造業」、「食品卸売業」、「百貨店・スーパー」、「病院」では排出重量が他の業種に比べて大きかった（表4-2）。事業系ごみ全体の見かけ比重は約0.11であるが、食品関連事業所で厨芥類の占める割合が高い「食品製造業」、「食品卸売業」、「百貨店・スーパー」、「食品販売一般店舗」、「飲食店」、「飲食・物品販売系ビル」の他、紙おむつや食べ残しが多く排出される「病院」「福祉施設」「幼稚園・保育所」の見かけ比重は全体平均と比べて大きかった。

事業系ごみ全体で比較すると、1事業所あたりの排出重量、1袋あたりの重量、見かけ比重ともに令和元年度調査結果から小さくなっていたが、1袋あたりの容積はほぼ同じ値であった。

表4-2 ごみ袋1袋あたりの重量、容積、見かけ比重等の状況

業種分類		1事業所 あたりの重量 (1収集分) (kg/事業所)	1袋あたりの重量、容積、 見かけ比重			
			1袋あたり の重量(kg/袋)	1袋あたり の容積(l/袋)	見かけ 比重	
建設業		5.7	2.05	32	0.064	
製造業	食品製造業	65.8	2.19	20	0.112	
	その他製造業	4.2	2.88	43	0.068	
小計		12.6	2.35	25	0.094	
卸売業	食品卸売業	100.8	6.95	39	0.178	
	その他卸売業	3.8	2.43	42	0.057	
小計		25.4	5.71	40	0.143	
小売業	百貨店・スーパー	69.6	4.45	42	0.107	
	コンビニエンスストア	16.5	2.54	36	0.071	
	食品販売一般店舗	5.0	3.36	23	0.146	
	物品販売一般店舗	3.8	1.58	27	0.058	
	日用品系量販店	13.4	1.58	26	0.061	
小計		21.4	3.25	35	0.092	
飲食店	ファーストフード・テイクアウト	19.1	3.72	29	0.128	
	一般レストラン・食堂	5.1	3.18	24	0.134	
	喫茶店・バー・居酒屋	4.8	3.45	21	0.162	
小計		8.1	3.46	26	0.133	
飲食・物品販売系ビル		136.1	2.55	23	0.110	
事務所	事務所・営業所(単体)	3.1	1.99	31	0.065	
	事務系テナントビル	4.1	2.06	28	0.073	
	行政関係事務所	21.6	2.41	41	0.059	
小計		4.0	2.07	32	0.064	
サービス業	ホテル	15.6	2.16	31	0.070	
	病院	うち、中・大規模病院	164.4	3.41	23	0.145
		うち、小規模病院(医院・診療所)	3.0	2.01	18	0.112
			72.2	3.36	23	0.144
	福祉施設	老人ホーム(居住型)	57.3	3.10	21	0.145
		デイサービスセンター等福祉施設	7.2	3.19	35	0.092
	幼稚園・保育所・小中学校		28.7	3.11	23	0.134
		うち、幼稚園・保育所	10.6	2.65	16	0.163
		うち、小中学校・高校	50.2	3.94	35	0.112
		幼稚園・保育所・小中学校	26.4	3.52	29	0.121
	教育機関	専門学校・大学	2.5	1.10	19	0.057
			16.6	3.10	27	0.113
	小計	集客施設	22.7	3.78	41	0.092
		作業的サービス業	6.7	3.23	36	0.089
		家庭向けサービス業	3.8	2.24	22	0.104
小計		27.2	3.19	25	0.126	
合計		19.8	3.09	28	0.111	
合計(令和元年度調査)		28.3	3.90	29	0.134	

(2) ごみ排出容器の状況

サンプリングされたごみ全体の1%が「段ボール」で、計0.3%が「黒等の色付きごみ袋」「色付きのレジ袋」を使用して排出されていたが、これは令和元年度調査の結果（それぞれ、11%、4%）から大きく減少している。「透明（半透明）のごみ袋」による排出割合も高まっており、排出ルールへの浸透が見られる（表4-3）。

表4-3 ごみ袋等ごみ排出容器の状況

業種分類		ごみ排出容器の種類								合計
		透明(半透明)のごみ袋	黒等の色付きごみ袋	透明(半透明)のレジ袋	色付きのレジ袋	段ボール	紙袋・ヒモ等	バラ出し	その他(麻袋等)	
建設業		57.1%		28.6%				14.3%		100.0%
製造業	食品製造業	97.8%							2.2%	100.0%
	その他製造業	96.4%			3.6%					100.0%
小計		97.5%			0.8%				1.7%	100.0%
卸売業	食品卸売業	72.4%				13.8%		13.8%		100.0%
	その他卸売業	90.9%				9.1%				100.0%
小計		77.5%				12.5%		10.0%		100.0%
小売業	百貨店・スーパー	90.5%				8.0%		1.6%		100.0%
	コンビニエンスストア	100.0%								100.0%
	食品販売一般店舗	83.3%		16.7%						100.0%
	物品販売一般店舗	95.8%		4.2%						100.0%
	日用品系量販店	90.2%		5.9%				2.0%	2.0%	100.0%
小計		92.1%		2.4%		4.0%		1.2%	0.4%	100.0%
飲食店	ファーストフード・テイクアウト	97.2%		2.8%						100.0%
	一般レストラン・食堂	93.8%		6.3%						100.0%
	喫茶店・バー・居酒屋	71.5%		14.3%	14.3%					100.0%
小計		93.2%		5.3%	1.3%					100.0%
飲食・物品販売系ビル		83.9%		8.8%		1.9%	1.9%	1.3%	2.5%	100.0%
事務所	事務所・営業所(単体)	100.0%								100.0%
	事務系テナントビル	100.0%								100.0%
	行政関係事務所	88.9%		11.1%						100.0%
小計		97.8%		2.2%						100.0%
サービス業	ホテル	96.6%		3.4%						100.0%
	うち、中・大規模病院	96.2%		2.4%					1.4%	100.0%
	うち、小規模病院(医院・診療所)	91.7%		8.3%						100.0%
	病院									
	老人ホーム(居住型)	85.6%		12.6%	0.9%				0.9%	100.0%
	デイサービスセンター等福祉施設	100.0%								100.0%
	福祉施設									
	うち、幼稚園・保育所	91.8%		4.2%					4.2%	100.0%
	うち、小中学校・高校	72.6%	2.0%	3.9%				21.6%		100.0%
	幼稚園・保育所・小中高校									
	専門学校・大学	93.8%					6.3%			100.0%
	教育機関									
	集客施設	100.0%								100.0%
	作業的サービス業	92.0%		4.0%				4.0%		100.0%
	家庭向けサービス業	91.7%		8.3%						100.0%
小計		91.8%	0.2%	4.6%	0.2%		0.2%	2.0%	1.0%	100.0%
合計		90.9%	0.1%	4.4%	0.2%	1.4%	0.3%	1.8%	1.0%	100.0%
合計(令和元年度調査)		72.0%	4.1%	2.7%	-	11.3%	0.8%	9.1%	-	100.0%

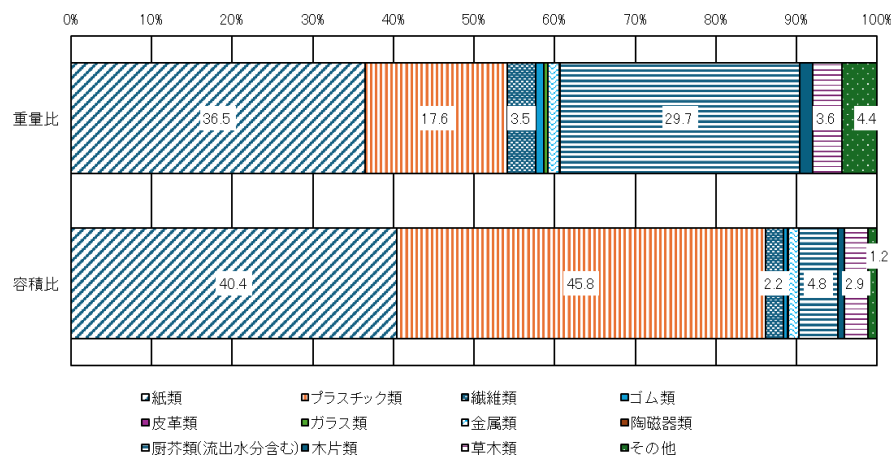
4-2 ごみ組成調査の結果

1. 調査結果の概要

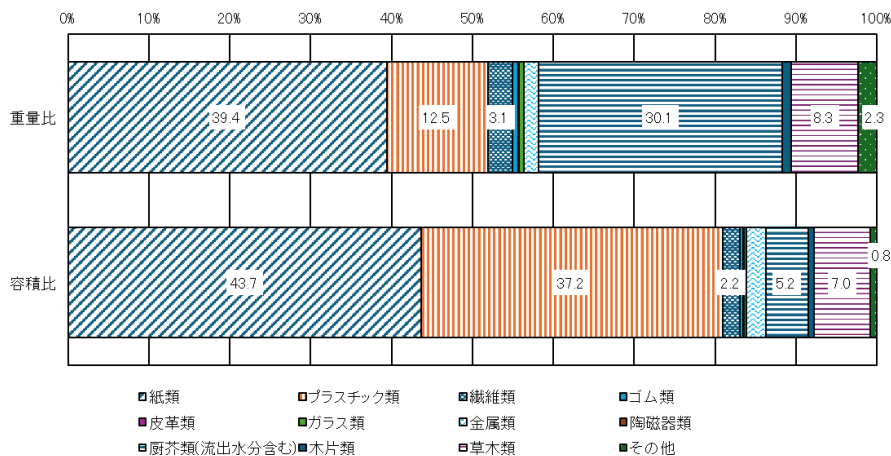
今年度調査における事業系ごみ全体のごみ組成は、重量比で、一般廃棄物は【紙類】が約37%、【厨芥類】が約30%、【草木類】が約4%等であった。また、産業廃棄物（プラスチック類、ゴム類、ガラス類、金属類、陶磁器類の計。特定業種に限り該当する産業廃棄物は除く。以下同じ）は約21%あり、その中でも【プラスチック類】が約18%と大半を占めていた（図4-1）。

令和元年度との比較では、【プラスチック類】が約5%増加し、【草木類】が約5%減少しているが、それ以外についてはおおむね同じ割合であった。また、産業廃棄物は、令和元年度の約16%から、主に【プラスチック類】の排出割合が増加したことにより、今年度調査では約21%に増加している。

【今年度調査】



【令和元年度調査】



※厨芥類には流出水分等を含む

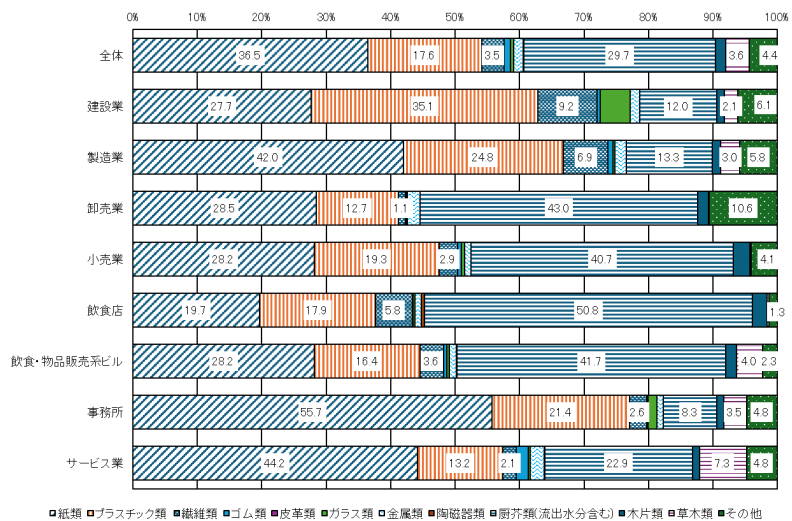
図 4-1 事業系ごみ全体のごみ組成の概要

今年度調査による業種別ごみ組成の概要を図 4-2 で見ると、《製造業》、《事務所》、《サービス業》では、【紙類】の排出割合が 40%を超えて高かった。特に、《事務所》は約 56%と【紙類】の占める割合が最も高かった。《卸売業》、《小売業》、《飲食店》、《飲食・物品販売系ビル》では【厨芥類】の排出割合が 40%を超えて高かった。《建設業》では【プラスチック類】の排出割合が高かった。

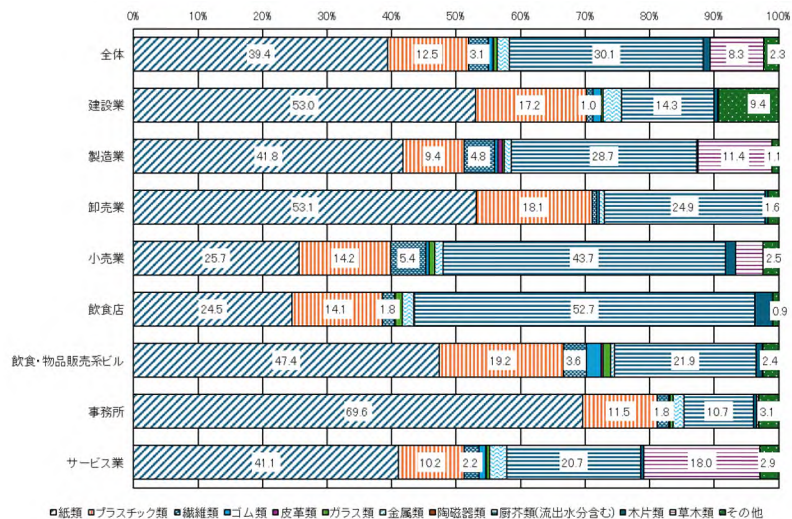
また、産業廃棄物の割合が 25%以上を占めていたのは、業種大分類で《建設業》、《製造業》の 2 業種であり、主に【プラスチック類】の排出割合が高いことに起因している。ただし、特定業種に限り該当する産業廃棄物である厨芥類（動物性残さ）を加えた場合、その他の業種においても産業廃棄物の割合が高くなる（表 4-4）。

なお、表 4-4 には今年度調査における 26 業種のごみ組成を整理しているが、令和元年度調査と今年度調査を比較した場合、26 業種の個々の組成において特に大きな変動のあった業種として、例えば《建設業》で【紙類】が 3 割程度減少し【プラスチック類】が 2 割程度増加している、《食品製造業》では【厨芥類】が 5 割程度減少し【プラスチック類】が 3 割程度増加している、《飲食・物品販売系ビル》で【紙類】が 2 割程度減少し【厨芥類】が 2 割程度増加している、《事務所》で【紙類】が 1 割程度減少し【プラスチック類】が 1 割程度増加している、《家庭向けサービス業》で【草木類】が 7 割程度減少し【紙類】が 5 割程度増加している等があった。これらの業種の中でも《事務所》以外については、調査件数もしくはサンプル量が比較的少ない業種であり、サンプルの偏りや短期的変動等の影響を受けやすい業種であるといえる。

【今年度調査】



【令和元年度調査】



※厨芥類には流出水分等を含む

図 4-2 業種別のごみ組成の概要（重量比）

表 4-4 業種別のごみ組成の概要（重量比）

		割合が30%以上を占める項目											25%以上を占める項目				
		紙類	プラスチック類	繊維類	ゴム類	皮革類	ガラス類	金属類	陶磁器類	厨芥類 (流出水 を含む)	木片類	草木類	その他	合計	産業廃棄 物	産業廃棄 物 +厨芥類	
建設業		27.73%	35.04%	9.20%	0.54%		4.68%	1.40%		12.04%	1.16%	2.13%	6.08%	100.00%	41.66%	53.70%	
製造業	食品製造業	5.21%	36.56%	14.48%	1.15%			2.43%		39.67%	0.04%		0.46%	100.00%	40.13%	79.80%	
	その他製造業	50.02%	22.28%	5.22%	0.70%		0.36%	1.61%		7.59%	1.59%	3.64%	6.98%	100.00%	24.96%	32.54%	
小計		42.08%	24.81%	6.86%	0.78%		0.30%	1.76%		13.27%	1.32%	2.99%	5.83%	100.00%	27.65%	40.92%	
卸売業	食品卸売業	6.79%	4.21%	0.55%	0.03%		0.40%	0.80%		83.70%	2.88%	0.09%	0.54%	100.00%	5.45%	89.15%	
	その他卸売業	50.59%	21.19%	1.55%	0.11%			3.19%		2.34%	0.42%	0.01%	20.60%	100.00%	24.50%	26.83%	
小計		28.64%	12.68%	1.05%	0.07%		0.20%	1.99%		43.11%	1.65%	0.05%	10.55%	100.00%	14.95%	58.06%	
小売業	百貨店・スーパー	18.01%	16.63%	4.11%	0.71%		0.22%	0.26%		54.10%	4.10%	0.11%	1.75%	100.00%	17.81%	71.91%	
	コンビニエンスストア	31.72%	20.75%	2.14%	0.70%			1.87%		36.10%	1.18%		5.55%	100.00%	23.32%	59.42%	
	食品販売一般店舗	21.66%	14.74%	1.92%	0.47%		0.26%	0.97%		56.91%	0.80%	0.74%	1.54%	100.00%	16.43%	73.34%	
	物品販売一般店舗	52.99%	27.09%	0.86%	0.17%	0.04%	1.30%	2.30%		5.36%	0.56%	0.26%	9.06%	100.00%	30.91%	36.27%	
	日用品系量販店	44.26%	21.19%	1.85%	1.29%		2.71%	1.64%		17.63%	0.46%	0.01%	8.96%	100.00%	26.83%	44.46%	
小計		28.24%	19.27%	2.89%	0.63%	0.01%	0.50%	1.03%		40.70%	2.50%	0.16%	4.07%	100.00%	21.44%	62.14%	
飲食店	ファーストフード・テイクアウト	21.81%	24.55%	0.48%	0.30%		0.34%	1.05%		50.71%	0.27%		0.49%	100.00%	26.23%	76.94%	
	一般レストラン・食堂	19.53%	17.18%	6.70%	0.09%		0.30%	0.97%	0.64%	50.33%	2.60%	0.30%	1.35%	100.00%	19.19%	69.52%	
	喫茶店・バー・居酒屋	19.07%	16.21%	5.36%	0.04%		0.27%	1.29%		52.85%	2.52%	0.71%	1.67%	100.00%	17.82%	70.67%	
小計		19.73%	17.91%	5.75%	0.11%		0.30%	1.03%	0.46%	50.77%	2.31%	0.33%	1.30%	100.00%	19.82%	70.59%	
飲食・物品販売系ビル		28.26%	16.42%	3.61%	0.47%	0.00%	0.40%	1.08%	0.06%	41.76%	1.66%	3.96%	2.32%	100.00%	18.43%	60.19%	
事務所	事務所・営業所(単体)	63.53%	16.12%	3.07%	0.23%		2.05%	1.08%		4.35%	0.85%	2.43%	6.28%	100.00%	19.48%	23.84%	
	事務所系テナントビル	44.97%	21.08%	0.78%				1.70%		21.78%	1.53%	3.37%	4.80%	100.00%	22.78%	44.56%	
	行政関係事務所	42.28%	36.49%	2.40%	0.04%		0.46%	0.07%		9.90%	1.29%	6.40%	0.66%	100.00%	37.06%	46.97%	
小計		55.86%	21.50%	2.57%	0.15%		1.37%	0.95%		8.30%	1.05%	3.47%	4.78%	100.00%	23.97%	32.27%	
サービス業	ホテル	24.55%	25.58%	1.69%	0.37%		1.35%	2.28%		41.04%	1.48%	0.42%	1.24%	100.00%	29.59%	70.62%	
	病院	うち、中・大規模病院	61.70%	8.40%	1.56%	1.42%		0.09%	0.10%		25.69%	0.14%	0.68%	0.21%	100.00%	10.02%	35.71%
		うち、小規模病院 (医院・診療所)	63.86%	11.05%	3.53%	9.09%			0.02%	0.56%	6.58%	0.70%	0.01%	4.61%	100.00%	20.72%	27.29%
			62.28%	9.11%	2.09%	3.47%		0.07%	0.08%	0.15%	20.58%	0.29%	0.50%	1.39%	100.00%	12.88%	33.46%
		老人ホーム(居住型) デイサービスセンター等 福祉施設	54.43%	12.55%	1.98%	2.39%		0.18%	1.38%	0.17%	24.16%	0.58%	0.94%	1.25%	100.00%	16.67%	40.82%
		52.10%	15.54%	1.83%	1.15%		0.33%	0.86%		23.79%	0.66%	0.02%	3.72%	100.00%	17.87%	41.66%	
	福祉施設		53.75%	13.43%	1.94%	2.02%		0.22%	1.22%	0.12%	24.05%	0.60%	0.67%	1.98%	100.00%	17.02%	41.07%
	幼稚園・保育所・小中高校	うち、幼稚園・保育所	47.25%	10.89%	0.69%	0.93%			1.63%	0.28%	34.99%	0.00%	0.41%	2.93%	100.00%	13.73%	48.72%
		うち、小中学校・高校	17.13%	4.96%	0.90%	0.07%	0.18%	0.43%	0.77%		34.88%	0.22%	39.65%	0.82%	100.00%	6.41%	41.29%
		幼稚園・保育所・小中高校	24.38%	6.38%	0.85%	0.28%	0.14%	0.33%	0.98%	0.07%	34.91%	0.17%	30.20%	1.32%	100.00%	8.17%	43.08%
		専門学校・大学	68.83%	18.04%	2.15%	0.02%			1.01%		7.03%	1.00%	0.15%	1.77%	100.00%	19.07%	26.10%
		教育機関	28.19%	7.38%	0.96%	0.26%	0.13%	0.30%	0.98%	0.06%	32.52%	0.24%	27.62%	1.36%	100.00%	9.10%	41.62%
	集客施設		28.39%	17.02%	3.05%	0.04%		0.64%	3.58%		22.70%	2.11%		22.46%	100.00%	21.28%	43.98%
	作業のサービス業		31.21%	28.23%	4.84%	4.76%		0.32%	8.62%		11.06%	4.85%	0.13%	5.98%	100.00%	41.94%	53.00%
	家庭向けサービス業		64.87%	14.84%	1.69%	0.61%		0.78%	2.92%		4.81%	0.52%	0.02%	8.93%	100.00%	19.15%	23.96%
	小計		44.23%	13.15%	2.13%	1.87%	0.03%	0.32%	2.07%	0.08%	22.96%	1.06%	7.34%	4.77%	100.00%	17.51%	40.47%
事業系ごみ全体		36.55%	17.61%	3.51%	0.96%	0.01%	0.51%	1.52%	0.09%	29.70%	1.62%	3.57%	4.36%	100.00%	20.70%	50.40%	
事業系ごみ全体(令和元年度調査)		39.32%	12.48%	3.11%	0.72%	0.12%	0.63%	1.80%	0.02%	30.12%	1.06%	8.28%	2.34%	100.00%	15.77%	45.89%	

※端数処理により、合計等が合わない場合がある ※厨芥類には流出水分等を含む

2. 事業系ごみ全体の調査結果

- 重量比による事業系ごみ全体のごみ組成を図 4-3 に示す。
- 【紙類】は事業系ごみ全体の約 37%を占めるが、その内訳は、「段ボール箱」、「その他紙箱」、「紙袋・包装紙」などの『容器包装材』が約 9%を占めていた。また、ティッシュ等の「使い捨ての紙」(約 8%)、「紙おむつ」(約 6%)、封筒・パンフレット等の「色付き紙」(約 5%)、社内資料等の「色白紙」(約 2%)、「新聞紙」(約 2%)など、『その他(容器包装材以外の紙類)』が約 28%を占めていた。
- 【厨芥類】は事業系ごみ全体の約 30%を占めるが、その内訳は、〈食品製造業〉、〈食品卸売業〉、〈百貨店・スーパー〉、〈レストラン・食堂〉等食料品を扱う事業所から多く排出されていた『調理・加工くず、不良品、販売前除外外葉等』が約 13%、《飲食店》における食べ残し等の『一般厨芥類』が約 9%、〈スーパー〉、〈コンビニエンスストア〉、〈レストラン・食堂〉等から多く排出されていた『手をつけていない食料品(作り置き、売れ残り、鮮度低下食材等)』が約 7%となっていた。
- 産業廃棄物である【プラスチック類】は事業系ごみ全体の約 18%を占めるが、その内訳は、梱包用大型ブラ袋・シート等を含む『袋・シート状容器包装材』が約 9%、ペットボトルやトレイ・パックなどの『容器状容器包装材』が約 5%で、合わせて容器包装材が約 15%、プラスチック製の商品等の『成形品等』が約 3%となっていた。なお、主にごみ排出時に使用される「ごみ袋」は約 2%であった。
- また、容積比による事業系ごみ全体のごみ組成を図 4-4 に示す。全体の約 40%を占める【紙類】の内訳は、「使い捨ての紙」(ティッシュペーパーやペーパータオル等)や「色付き紙」(パンフレット等)など容器包装材以外の『その他』が約 23%と、紙類全体の半分以上を占めていた。
- 産業廃棄物である【プラスチック類】では、「ブラ袋・シート」(一般のプラ包装類)や梱包用の大型ブラ袋・シートなどの『袋・シート状容器包装』とペットボトルやトレイ・パック等の『容器状容器包装』を合わせた『容器包装材』が約 42%であり、プラスチック類の大半を占めていた。
- 令和元年度調査と今年度調査を比べた場合、重量比では、【紙類】が約 3%減、【プラスチック類】が約 5%増、【草木類】が約 5%減という動きがあった。一方、容積比では、【紙類】で約 4%減、【プラスチック類】で約 9%増という動きがあったものの、全体としては、重量比、容積比とも令和元年度調査とほぼ同じような組成割合を示していた。

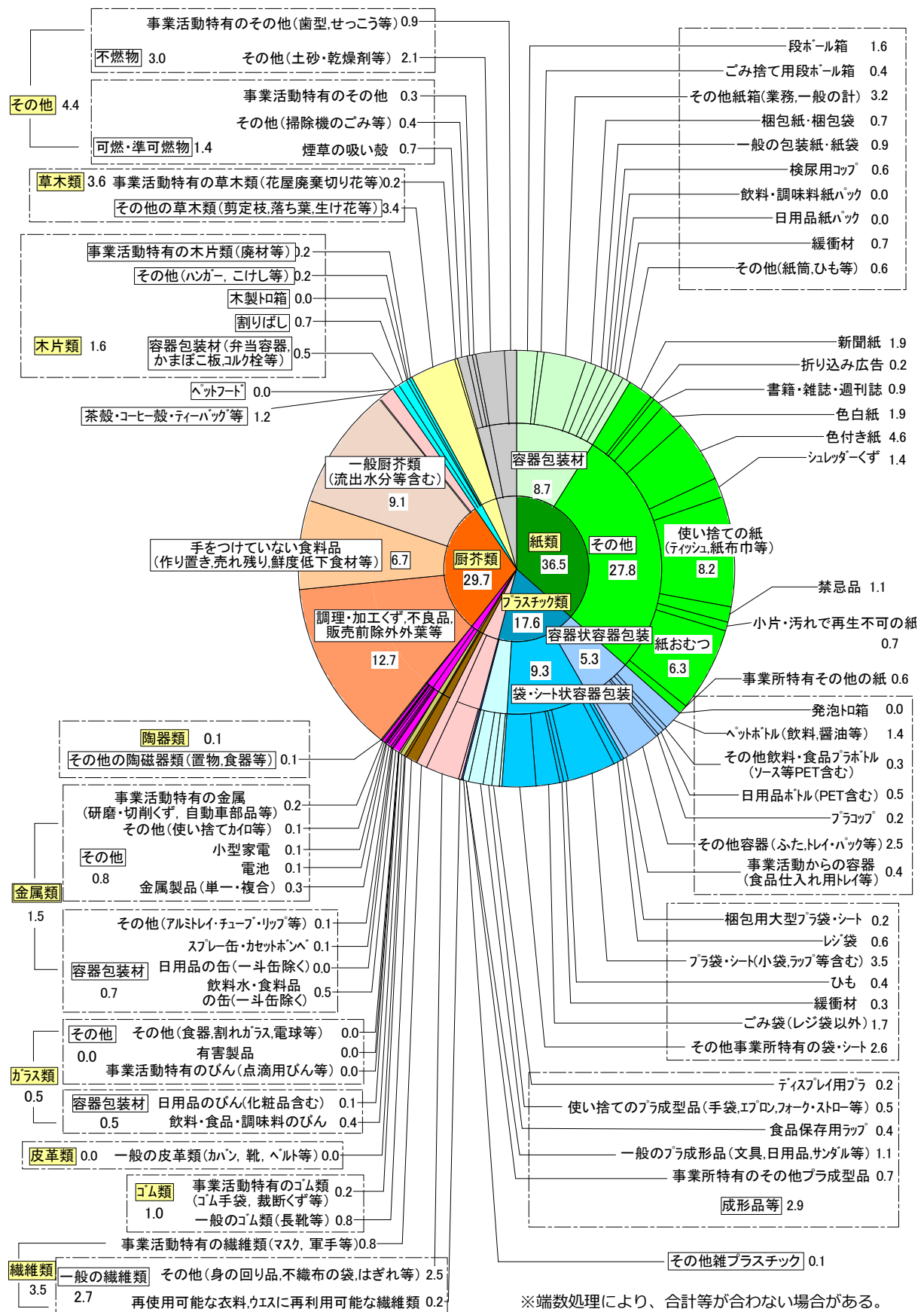
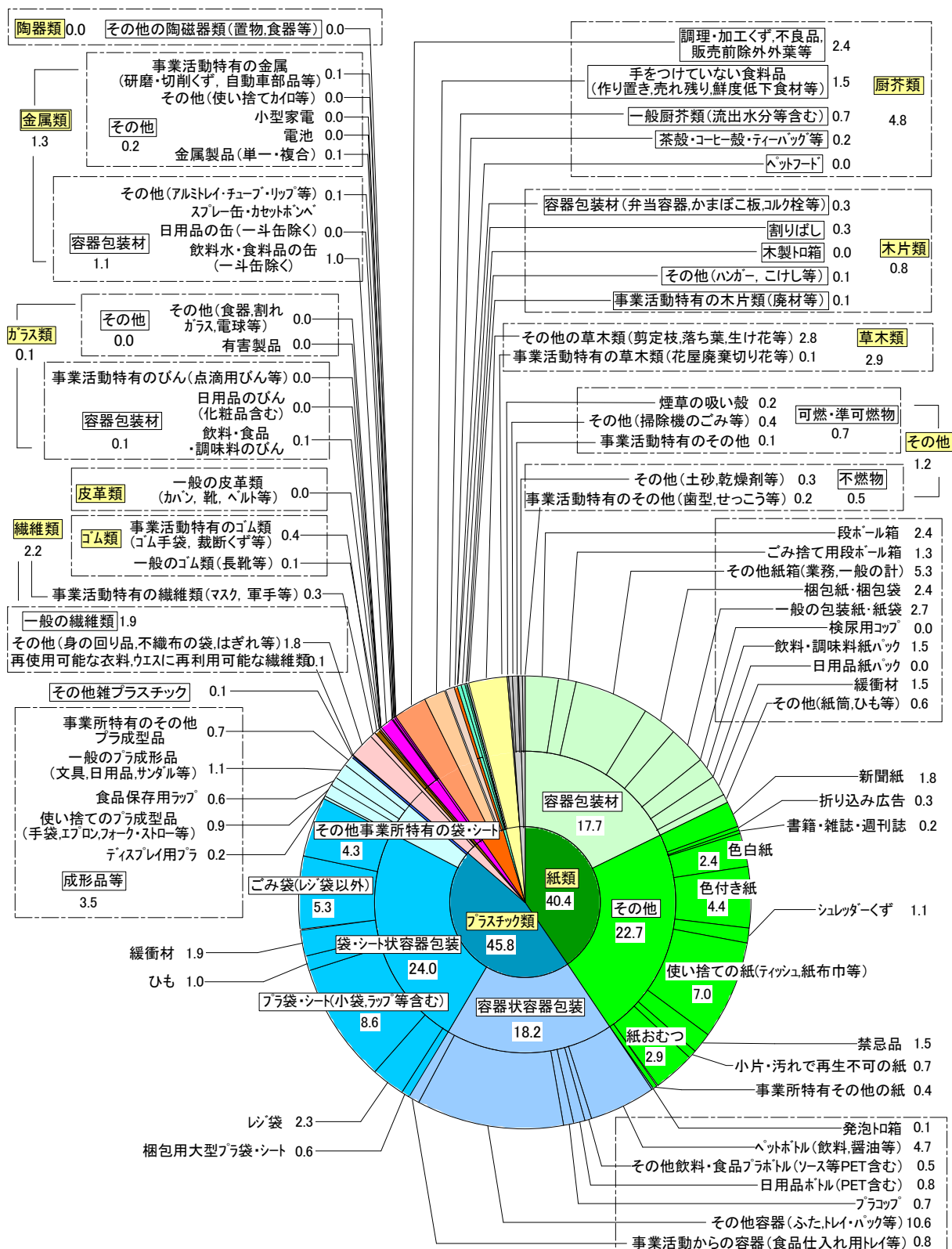


図 4-3 事業系ごみ全体のごみ組成【重量比】



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

図 4-4 事業系ごみ全体のごみ組成【容積比】

(2) 製造業

① ごみ組成詳細

- 《製造業》は事業系ごみ全体の排出量の約 11%を占めている。内訳は、〈食品製造業〉が約 2%、〈その他製造業〉が約 9%であった。このうち、〈食品製造業〉は排出量が月 1 t 以上 5 t 未満の中規模事業所が中心であり、〈その他製造業〉は全て小規模事業所を調査した。
- 重量比で、【紙類】が約 42%、【厨芥類】が約 13%、産業廃棄物が約 28%（【プラスチック類】が約 25%と大半を占めていた。）等となっていた。（図 4-2-6 参照）。
- 【紙類】は、〈その他製造業〉からのパンフレット等の「色付き紙」、コピー用紙・書類系等の「色白紙」等の事業活動に由来するごみが多かった。一方、【プラスチック類】は、食材仕入れ用のプラ袋等〈食品製造業〉に由来するごみが多かった。（図 4-6 参照）。

② 前回との比較

- 令和元年度では〈その他製造業〉から排出された剪定枝等の【草木類】の割合が高くなっていたが、今年度では減少（R1 約 11%→R6 約 3%）していた。その他に、【プラスチック類】は大きく増加（R1 約 9%→R6 約 25%）、【厨芥類】は大きく減少（R1 約 29%→R6 約 13%）していた。

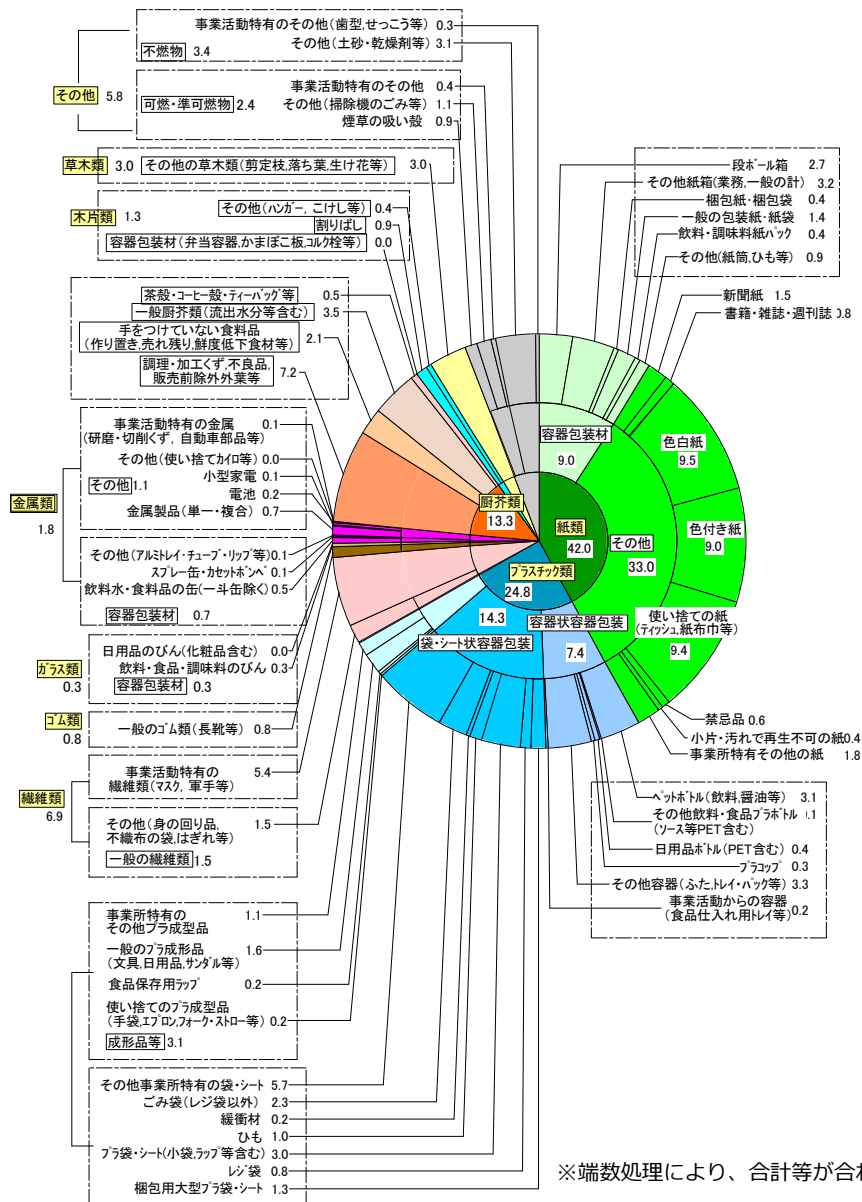


図 4-6 製造業のごみ組成（重量比）

(3) 卸売業

① ごみ組成詳細

- 《卸売業》は事業系ごみ全体の排出量の約3%を占めている。内訳としては、〈食品卸売業〉が約2%、〈その他卸売業〉が約1%となっている。
- 重量比で、【紙類】が約29%、【厨芥類】が約43%、産業廃棄物が約15%（【プラスチック類】が約13%と大半を占めている）等となっていた（図4-2-9参照）。
- 【紙類】は、〈その他卸売業〉の梱包資材類のほか、「禁忌品」が多かった。〈食品卸売業〉、〈その他卸売業〉ともに「ごみ捨て用段ボール箱」の排出があった。（図4-7参照）。

② 前回との比較

- 令和元年度調査結果と比べ、〈食品卸売業〉〈その他卸売業〉両方の影響を受けて【紙類】の割合が減少（R1 約53%→R6 約29%）、〈食品卸売業〉での『調理・加工くず』の増加により【厨芥類】が増加（R1 約25%→R6 約43%）、〈その他卸売業〉の影響により【その他】が増加（R1 約2%→R6 約11%）等の変化がみられた

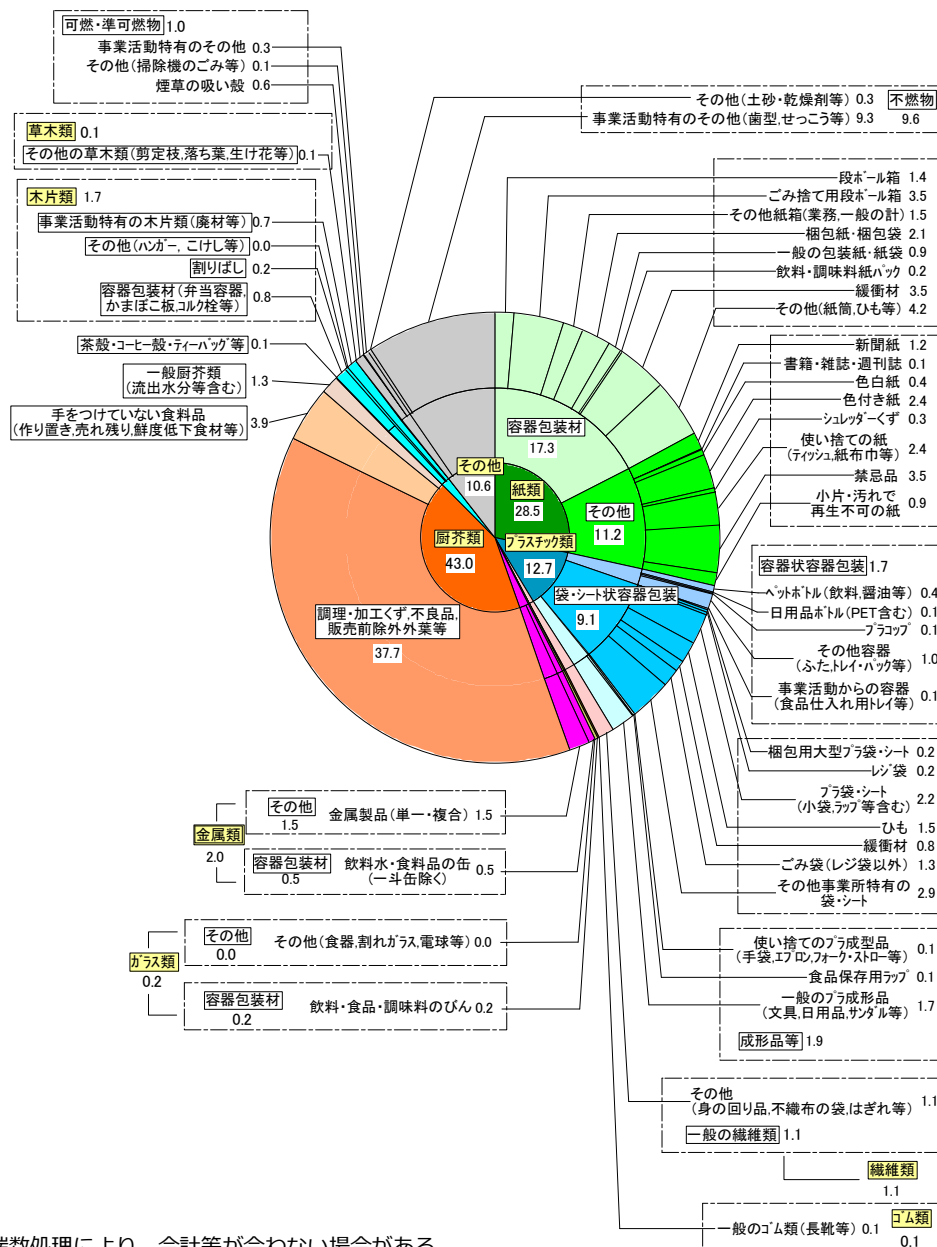


図4-7 卸売業のごみ組成（重量比）

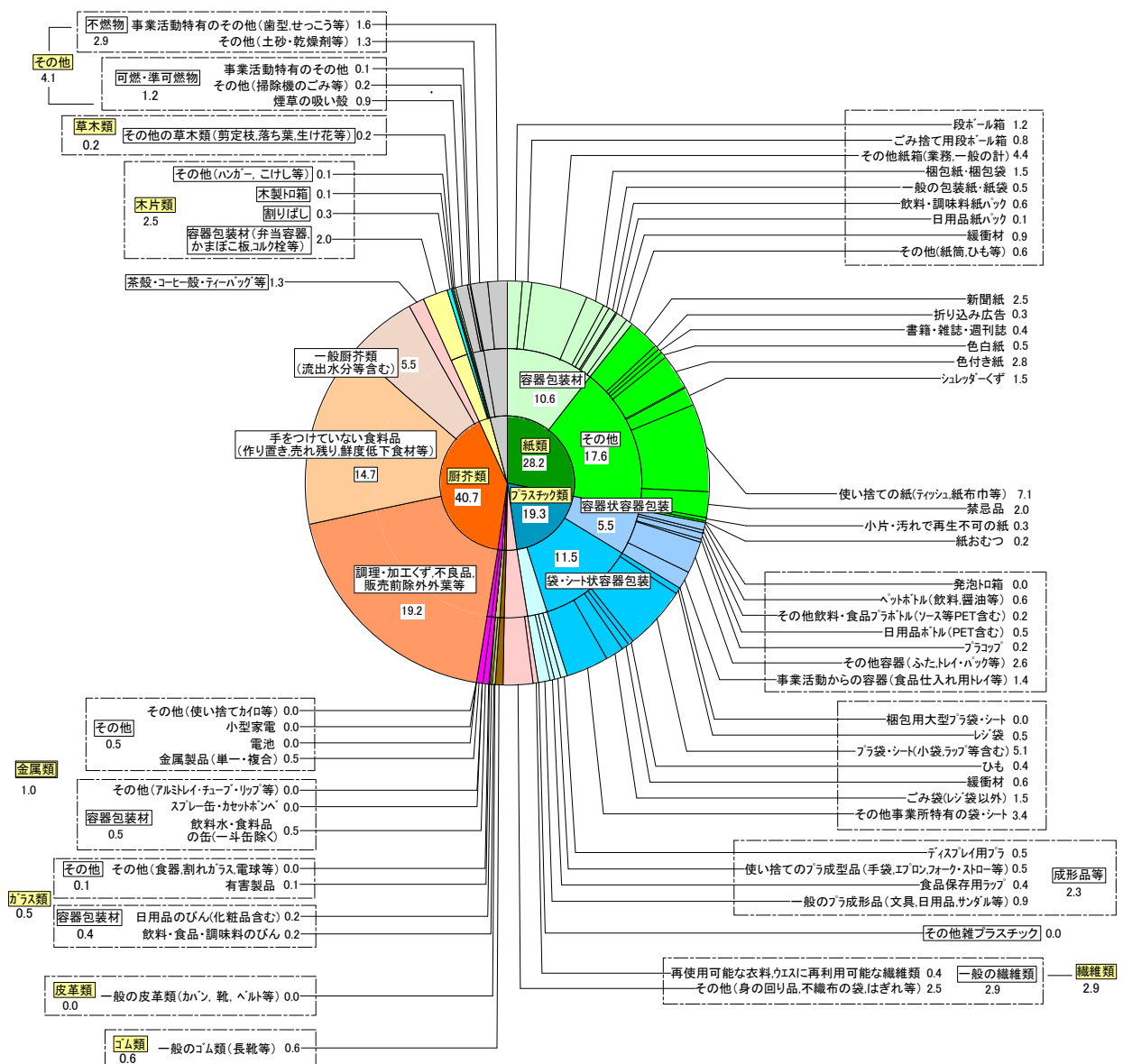
(4) 小売業

① ごみ組成詳細

- 《小売業》は事業系ごみ全体の排出量の約 22%を占めている。内訳としては、〈百貨店・スーパー〉が約 11%、〈コンビニエンスストア〉が約 4%、〈食品販売一般店舗〉が約 2%、〈日用品販売一般店舗〉が約 4%、〈日用品系量販店〉が約 1%となっている。
- 重量比で、【厨芥類】が約 41%、【紙類】が約 28%、産業廃棄物が約 21%（【プラスチック類】が約 19%と大半を占めていた。）等となっていた（図 4-8 参照）。
- 全体的に食料品を扱う業種が多いため、ごみ組成では【厨芥類】及び食料品仕入れ用の「段ボール箱」を含む【紙類】が大きな割合を占めていた。【厨芥類】の内訳は、『調理・加工くず』が約 19%、『手をつけていない食料品』が約 15%であった。

② 前回との比較

- 令和元年度調査結果と比べ【プラスチック類】の割合が若干増加（R1 約 14%→R6 約 19%）していたが、全体としてはおおむね同様のごみ組成となっていた。



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

図 4-8 小売業のごみ組成（重量比）

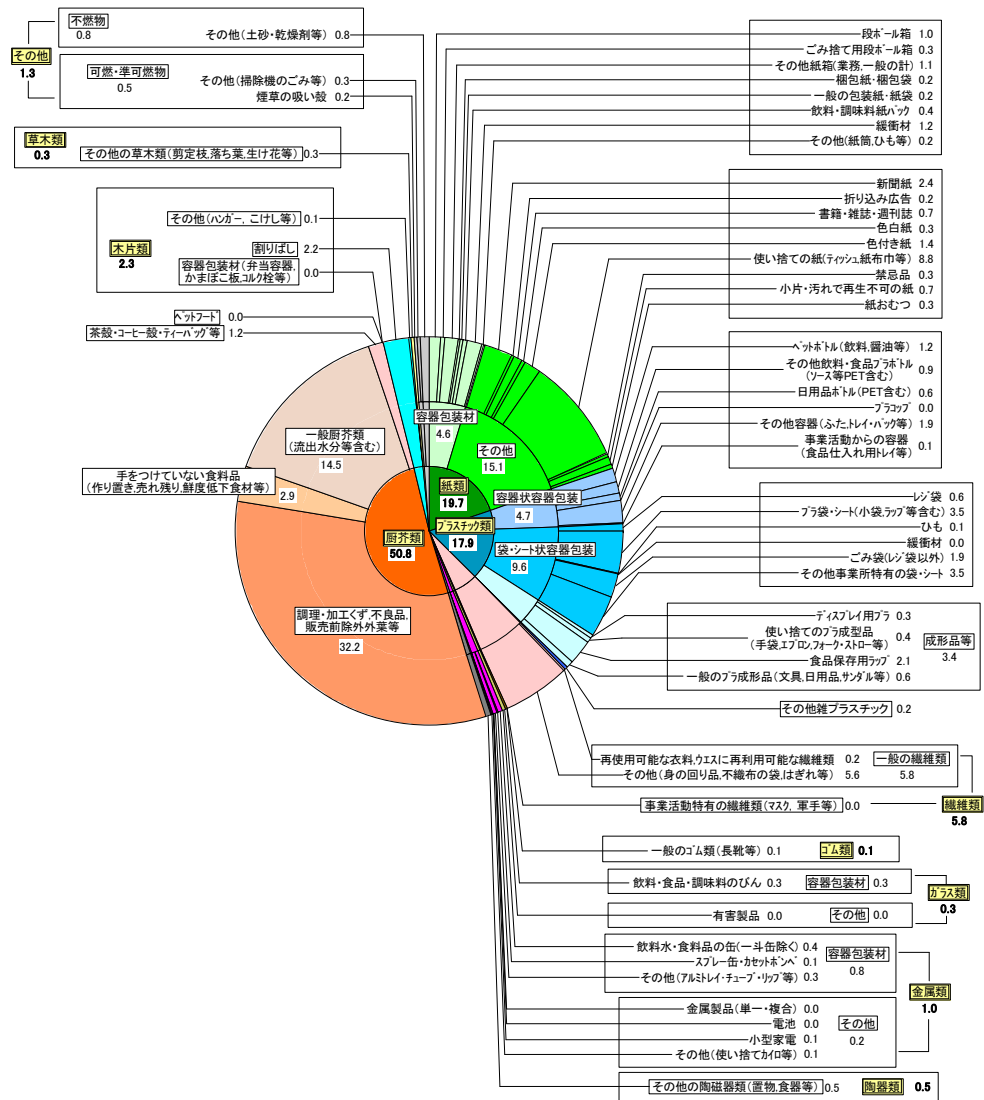
(5) 飲食店

① ごみ組成詳細

- 《飲食店》は事業系ごみ全体の排出量の約13%を占めている。内訳としては、〈ファーストフード・テイクアウト〉が約2%、〈レストラン・食堂〉が約9%、〈喫茶店・居酒屋等軽食店〉が約2%となっている。
- 重量比で、【厨芥類】が約51%【紙類】が約20%、産業廃棄物が約20%（【プラスチック類】が約18%と大半を占めていた。）等となっていた（図4-9参照）。主に食料品を扱う業種であるため、【厨芥類】が大きな割合を占めていた。
- 【厨芥類】の内訳は、『調理・加工くず、不良品、販売前除外外葉等』が約32%、『一般厨芥類』が約15%、『手をつけていない食料品（作り置き、売れ残り、鮮度低下食料品等）』が約3%であった。

② 前回との比較

- 令和元年度調査結果と比べ、大きな割合を占める【厨芥類】も含め、ほぼ同じような組成割合を示していた。【厨芥類】の内訳では、『調理・加工くず』の割合が増加（R1 約28%→R6 約32%）し、『一般厨芥類』の割合が減少（R1 約21%→R6 約15%）していた。



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

図4-9 飲食店のごみ組成（重量比）

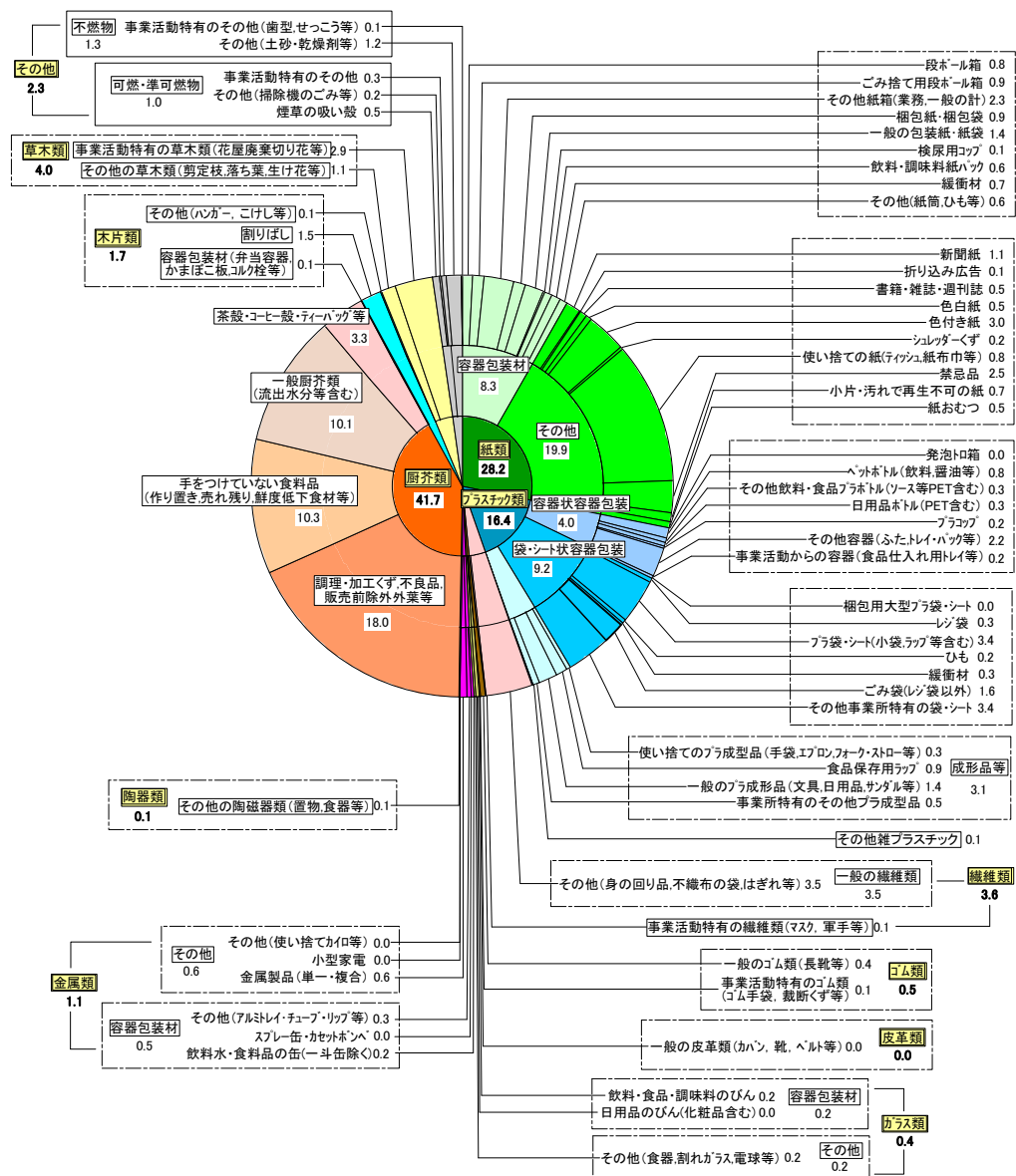
(6) 飲食・物品販売系ビル

① ごみ組成詳細

- 《飲食・物品販売系ビル》は事業系ごみ全体の排出量の約5%を占めている。調査対象とした事業所は中規模事業所3事業所（全て新規に対象となった事業所）であった。
- 重量比で、【厨芥類】が約42%、【紙類】が約28%、産業廃棄物が約18%（【プラスチック類】が約16%と大半を占めていた。）等となっていた（図4-10参照）。
- 【厨芥類】の内訳は、『調理・加工くず』が約18%、『手を付けていない食料品』が約10%、『一般厨芥類』（食べ残し等）が約10%であった。

② 前回との比較

- 令和元年度調査結果と比べ、商品の仕入れや飲食店での提供用等の「その他紙箱」の割合が減少（R1 約9%→R6 約2%）して【紙類】の割合も大きく減少（R1 約47%→R6 約28%）している。【厨芥類】においては『手を付けていない食料品』の割合が増加（R1 約2%→R6 約10%）し、『調理・加工くず』も増加（R1 約3%→R6 約18%）している。



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

図4-10 飲食・物品販売系ビルのごみ組成（重量比）

(7) 事務所

① ごみ組成詳細

- 《事務所》は事業系ごみ全体の排出量の約8%を占めている。内訳としては、〈事務所・営業所(単体)〉が約5%、〈事務系テナントビル〉が約1%、〈行政機関〉が約2%となっている。
- 重量比で、【紙類】が約56%、【厨芥類】が約8%、産業廃棄物が約24%（【プラスチック類】が約22%と大半を占めていた。）等となっていた（図4-11 参照）。【紙類】の内訳は、「シュレッダーくず」が約13%、「色付き紙」が約7%であった。

② 前回との比較

- 令和元年度調査結果と比べ「段ボール箱」の割合が減少（R1 約20%→R6 約3%）等により、【紙類】の割合が減少（R1 約70%→R6 約56%）し、【プラスチック類】は増加（R1 約12%→R6 約22%）している。

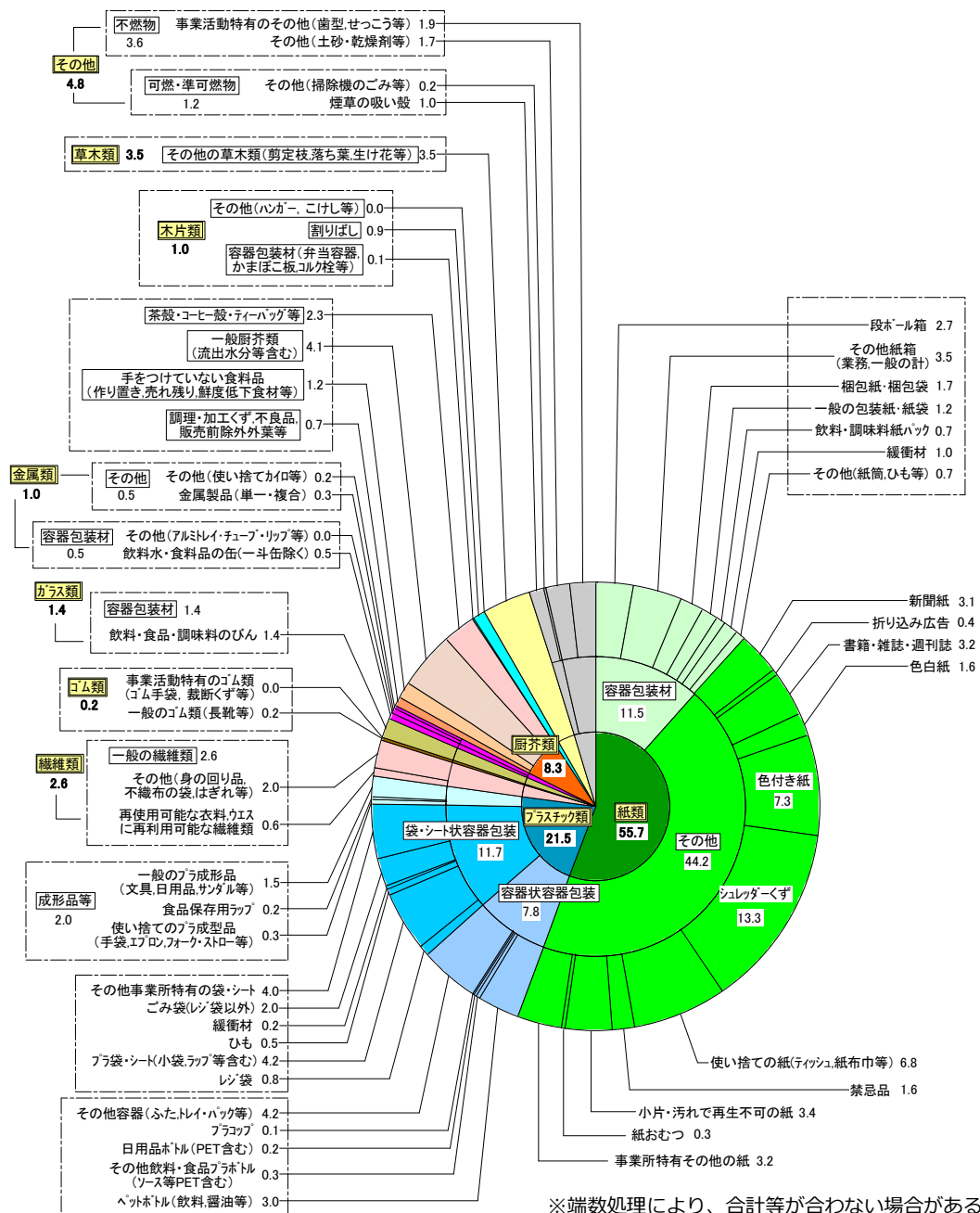


図4-11 事務所のごみ組成（重量比）

(8) サービス業

① ごみ組成詳細

- 《サービス業》は事業系ごみ全体の排出量の約 36%を占めている。内訳としては、〈ホテル〉が約 1%、中・大規模と小規模を含む〈病院〉が約 8%、〈幼稚園・保育所・小中高校等〉と〈専門学校・大学〉を合わせた《教育機関》が約 9%、〈老人ホーム（居住型）〉と〈デイサービスセンター等〉を合わせた《福祉施設》が約 8%、〈集客施設〉が約 4%、〈作業的サービス業〉が約 4%、〈家庭向けサービス業〉が約 2%、となっている。
- 重量比で、【紙類】が約 44%、【厨芥類】が約 23%、【草木類】が約 7%、産業廃棄物が約 18%（【プラスチック類】が約 13%を占めていた。）等となっていた（図 4-12 参照）。

② 前回との比較

- 令和元年度調査結果と比べ、ほぼ同じような組成割合を示していた。【草木類】が大きく減少（R1 約 18%→R6 約 7%）しているが、これは今年度調査の対象事業所に「事業所活動特有の草木類」（令和元年度調査では〈家庭向けサービス〉の葬儀場の切り花）を多量に排出する事業所が含まれなかったためだと考えられる

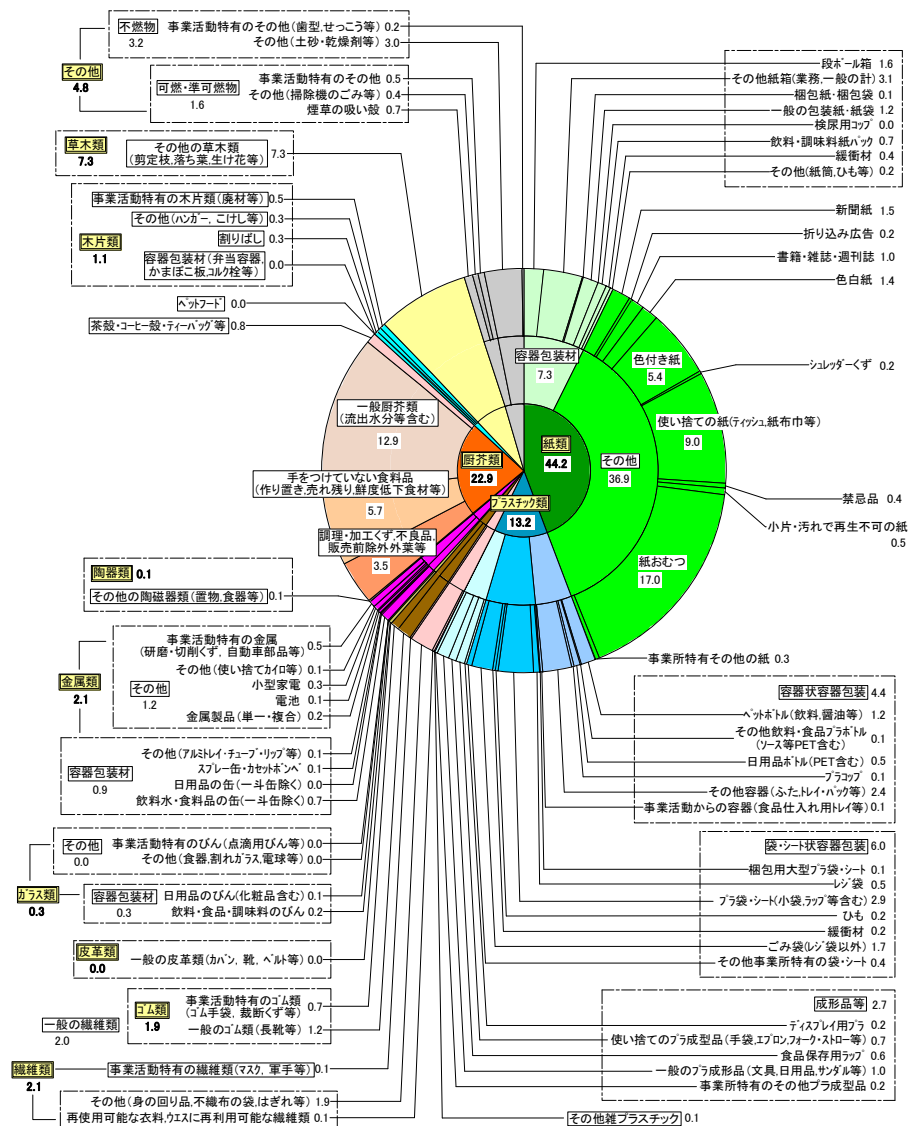
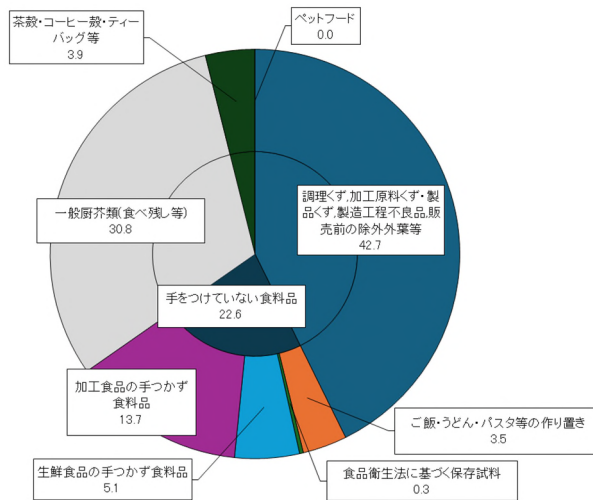


図 4-12 サービス業のごみ組成（重量比）

4. ごみ種別の詳細調査結果

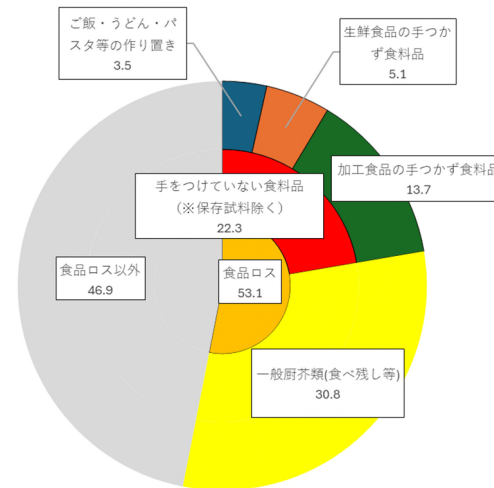
(1) 厨芥類の詳細調査結果

- 本調査では、食品ロスの排出実態について、令和元年度調査に引き続き調査を実施している。すなわち、厨芥類を『調理・加工くず、不良品、販売前除外外葉等』、『手をつけていない食料品（作り置き、売れ残り、鮮度低下食材等）』、『一般厨芥類（食べ残し等）』、『茶殻・コーヒー殻・ティーバッグ』、『ペットフード』の5つに区分した。
- 『手をつけていない食料品』については、食品ロスを調査するため、「ご飯・うどん・スパゲッティ等の作り置き」、「食品衛生法に基づく保存試料」、「生鮮食品売れ残り・鮮度低下食材（乾物、カット野菜、トレイ・パック包装含む）」、「加工食品（弁当、総菜等）」の4項目に分けて詳細調査を実施した。
- 事業系ごみ全体の約30%を占める【厨芥類】の中の各項目の割合は、『調理・加工くず、不良品、販売前除外外葉等』が約43%、『手をつけていない食料品』が約23%、『一般厨芥類（食べ残し等）』が約31%、『茶殻・コーヒー殻・ティーバッグ』が約4%、『ペットフード』が約0%を占めていた（図4-13）。
- 令和元年度調査と比較すると、各項目とも3%以内の増減にとどまっており、ほぼ【厨芥類】の組成割合に変化はなかった。『手をつけていない食料品』の内訳としては、スーパー等での売れ残りが発生由来の「加工食品（弁当、総菜等）」が約14%、次いで、「生鮮食料品の売れ残り・鮮度低下食材」が約5%、飲食店等での来店者の待ち時間の短縮目的の「ご飯・うどん・スパゲッティ等の作り置き」が約4%、法律上定められている業種に限定されるが「食品衛生法に基づく保存試料」が約0.3%と一定量排出されていた。『手をつけていない食料品』の中では、「加工食品」が6割以上と過半を占めていた。
- 近年、食品ロスが世界的な問題となっているが、原則不可食部で廃棄がやむを得ない『調理・加工くず、不良品、販売前除外外葉等』及び廃棄を前提に保存されている『食品衛生法に基づく保存試料』を除いた、『手をつけていない食料品（作り置き、売れ残り、鮮度低下食材等）』『一般厨芥類（食べ残し等）』は本来可食部の廃棄であり、食品ロスに該当する。
- 食品ロス該当分の割合は、事業系ごみ全体の【厨芥類】の約53%と、令和元年度調査と同様に半分程度を占めていた（図4-14）。また業種別食品ロスが総排出量に占める割合を表4-5に示す。
- 食品ロスの削減に関しては、国、地方公共団体、事業者等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めた、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に施行された。このため、今後もより一層、食品ロスを減らすための取り組みが求められる。



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

図 4-13 事業系ごみ全体の厨芥類の詳細調査結果（重量比）



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

図 4-14 事業系ごみ全体の厨芥類に占める食品ロスの割合（重量比）

表 4-5 業種別食品ロスが総排出量に占める割合（重量比）

		ご飯・うどん・スパゲティ等の作り置き	手をつけていない食料品	一般厨芥類(食べ残し等)	食品ロス
		売れ残り生鮮食品・鮮度低下食材	売れ残り加工食品	小計	
建設業			4.0%	4.0%	10.5%
製造業	食品製造業	4.8%	0.8%	5.6%	7.8%
	その他製造業		1.4%	1.4%	5.2%
小計		0.8%	1.3%	2.1%	5.6%
卸売業	食品卸売業	7.8%		7.8%	8.6%
	その他卸売業				1.7%
小計		3.9%		3.9%	5.2%
小売業	百貨店・スーパー	0.1%	8.6%	17.0%	23.8%
	コンビニエンスストア		20.6%	20.6%	29.3%
	食品販売一般店舗	1.1%	0.8%	12.0%	17.1%
	物品販売一般店舗			2.1%	3.3%
	日用品系量販店		1.4%	14.6%	16.8%
小計		0.2%	4.5%	10.1%	20.3%
飲食店	ファーストフード・テイクアウト	1.1%	2.0%	1.2%	27.4%
	一般レストラン・食堂		0.2%	0.5%	14.4%
	喫茶店・バー・居酒屋		5.9%	11.8%	23.8%
小計		0.1%	1.3%	1.4%	17.4%
飲食・物品販売系ビル		2.2%	1.9%	5.9%	20.2%
事務所	事務所・営業所（単体）			0.8%	2.9%
	事務所テナントビル			0.0%	12.2%
	行政関係事務所			3.2%	7.2%
小計				1.2%	5.3%

		ご飯・うどん・スパゲティ等の作り置き	手をつけていない食料品	一般厨芥類(食べ残し等)	食品ロス
		売れ残り生鮮食品・鮮度低下食材	売れ残り加工食品	小計	
サービス業	ホテル		9.2%	9.6%	24.2%
	中・大規模病院	2.1%	0.3%	1.3%	21.9%
	小規模病院（診療所・クリニック）		1.4%	1.4%	4.1%
	老人ホーム（居住型）	1.5%	0.2%	1.3%	17.1%
	デイサービスセンター等福祉施設		0.0%	1.2%	22.2%
	幼稚園・保育所・小中学校		0.9%	1.0%	20.3%
	専門学校・大学	8.9%	2.2%	11.1%	25.0%
	集客施設		3.1%	3.1%	6.3%
	作業的サービス業		0.7%	10.4%	23.4%
	家庭向けサービス業		13.9%	13.9%	21.2%
小計		2.4%	0.1%	3.0%	18.4%
事業系ごみ全体(今年度調査)		1.0%	1.5%	4.1%	15.8%
事業系ごみ全体(令和元年度調査)		1.3%	1.6%	2.9%	15.1%
事業系ごみ全体(平成28年度調査)		1.8%	1.2%	5.1%	13.8%

(2) 容器包装材の占める割合

- 重量比では、事業系ごみ全体の約 25%が容器包装材であった（図 4-15）。内訳としては、「紙製」が約 9%、「プラスチック製」が約 15%、「ガラス製」が約 1%、「金属製」が約 1%、「木製」が約 1%となっていた。
- 容積比では、「紙製容器包装材」、「プラスチック製容器包装材」ともかさばるごみのため、事業系ごみ全体の約 61%が容器包装材であった。内訳としては、「紙製」が約 18%、「プラスチック製」が約 42%、「ガラス製」が約 0%、「金属製」が約 1%、「木製」が約 0%となっていた。
- 業種別には、建設業、製造業、小売業、事務所において重量比で容器包装材割合が 30%を超えていた（表 4-6）。

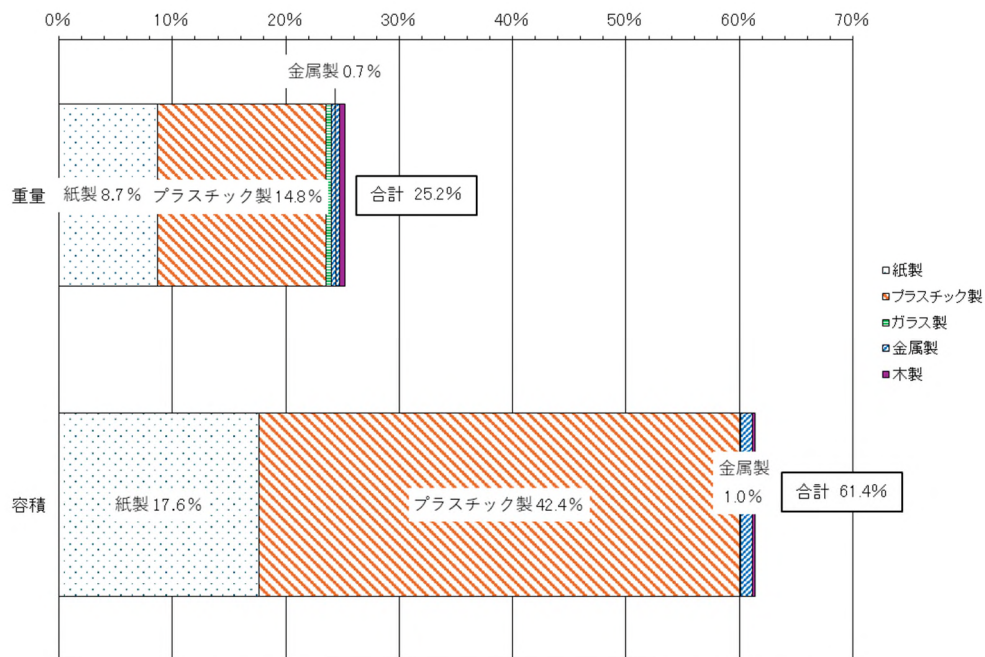


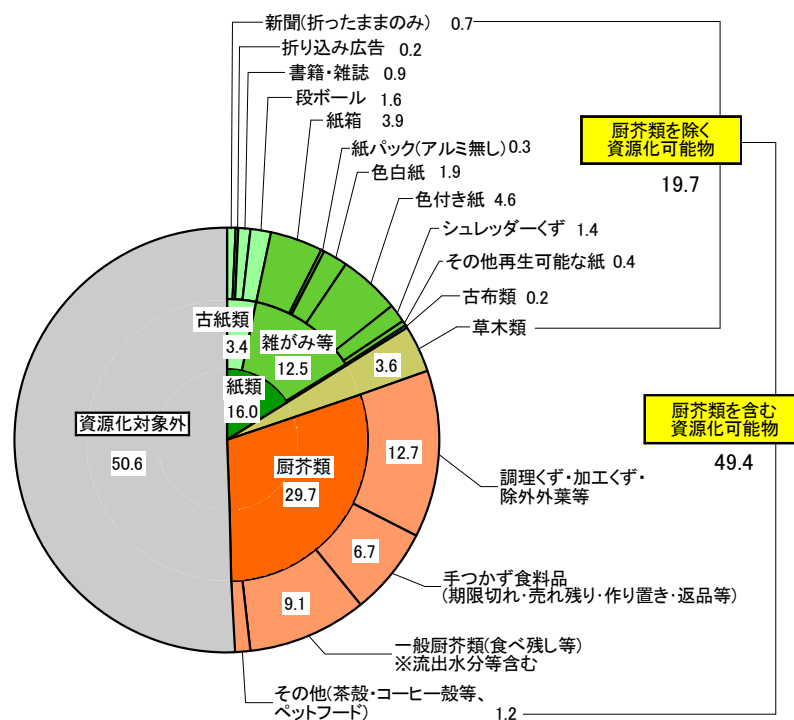
図 4-15 事業系ごみ全体に占める容器包装材の割合

表 4-6 業種別総排出量に占める容器包装材の割合（重量比、全ごみ 100%）

	紙製	プラスチック製	ガラス製	金属製	木製	合計
建設業	14.0%	24.1%	4.5%	1.2%	0.0%	43.8%
製造業	9.0%	21.7%	0.3%	0.7%	0.0%	31.7%
卸売業	17.4%	10.8%	0.2%	0.5%	0.8%	29.7%
小売業	10.6%	17.0%	0.4%	0.6%	2.0%	30.6%
飲食店	4.6%	14.5%	0.3%	0.8%	0.0%	20.2%
飲食・物品販売系ビル	8.3%	13.3%	0.2%	0.5%	0.1%	22.4%
事務所	11.6%	19.5%	1.4%	0.5%	0.1%	33.1%
サービス業	7.3%	10.4%	0.3%	0.9%	0.0%	18.9%
全業種計	8.7%	14.8%	0.5%	0.7%	0.5%	25.2%

(3) 資源化可能物の割合

- 事業系ごみ全体の資源化可能物（汚れた物や禁忌品を除くリサイクル可能な物のみ）の割合（重量比）を図 4-16、業種別の割合を表 4-7 に示す。
- 一般に、受入れ施設の整備（堆肥化、メタン発酵等）や分別収集体制の整備が遅れている厨芥類を除くと、事業系ごみ全体の約 16%を資源化可能な紙類が占めていた。その他に資源化可能な草木類は 4 %、古布類は約 0 %であった。
- 紙類の内訳としては、『古紙類（新聞紙や段ボール等の従来からリサイクルが進んでいる古紙）』（約 3 %）では、「段ボール」が約 2 %、「書籍・雑誌」が約 1 %等であった。一方、『その他資源化可能な紙類（雑がみ等）』（約 13%）では、「色付き紙」が約 5 %、「紙箱」が約 4 %、「色白紙」が約 2 %「シュレッダーくず」が約 1 %、等であった。
- 厨芥類を除く資源化可能物の排出割合は、令和元年度調査の約 31%に対して今年度調査では約 20%と少なくなっている。これは古紙類が令和元年度の約 10%から約 3 %と減ったことが影響している。
- 表 4-19 の業種別資源化可能物の割合（重量比）で見ると、その他製造業、物品販売一般店舗、日用品系量販店、事務所・営業所(単体)、専門学校・大学、家庭向けサービス業で『紙類』の割合が高くいずれも『その他資源化可能物な紙類（雑がみ等）』の割合が 20%を超えている。そのうち各業種で 10%を超えている項目は、その他製造業で『色白紙』が約 12%、『色付き紙』が約 11%、物品販売一般店舗で『紙箱』が 16%、事務所・営業所(単体)で『シュレッダーくず』が約 22%、専門学校・大学で『色付き紙』が約 41%、家庭向けサービス業で『色付き紙』が約 35%を占めている。



※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

※厨芥類は、「食品衛生法に基づく保存試料」を除いており、流出水分等を含む。

図 4-16 事業系ごみ全体に占める資源化可能物の割合

表 4-7 業種別総排出量に占める資源化可能物の割合（重量比）

建設業		製造業		卸売業		小売業				飲食店		事務所			サービス業						事業系（令和元年度） （R6年度）																			
		食品製造業	その他製造業	食品卸売業	その他卸売業	百貨店・スーパー	コンビニエンスストア	食品販売一般店舗	日用品系量販店	ファーストフード・レストラン・食糧店	喫茶店・居酒屋・バー	喫茶・物販販売系ビル	事務所・営業所 （単体営業所）	行政関係事務所	ホテル	病院	福祉施設	教育機関	集客施設	作業的サービス業		家庭向けサービス業																		
紙類	古紙類	新聞折ったままのみ	0.2	0.2		0.0	3.0	5.2	1.5	0.1		0.0	0.1	1.9	6.6	0.2	2.2	0.1	0.2	0.1	0.1	1.7	0.3	4.9	0.6	0.7	0.5													
		折り込み広告				0.1		0.2	1.0	0.3	1.4		0.2	0.1	0.2	1.7		0.4		0.2	0.1	0.5	0.3	0.5	0.1	0.0	1.1	0.2	0.9											
		書籍・雑誌	0.8	0.1	0.9	0.8				0.5	0.4		0.5	2.1	0.7	0.5	0.6	15.2	2.0	3.2	0.7	4.3	1.7	0.1	0.3	0.2	0.0	2.8	0.1	3.1	1.0	0.9	1.7							
		段ボール	2.7	0.0	3.2	2.7	2.1	5.6	3.9	1.5	0.8					0.7	2.7	0.1	0.3	1.5	0.6	0.2	1.3	0.5	0.9	0.4	1.0	3.3	2.5	1.1	1.6	7.2								
		雑計	3.5	0.1	4.4	3.6	2.1	5.8	4.0	1.6	5.9	0.2	8.3	5.4	3.6	1.9	1.6	2.5	1.7	2.4	6.8	23.6	2.9	8.5	0.2	1.3	5.8	2.5	1.1	2.0	1.4	1.0	0.4	1.0	5.6	3.7	11.7	2.9	3.4	10.3
	その他資源化可能な紙類	紙箱・包装紙等	6.3	1.4	5.1	4.4	0.6	13.9	7.2	2.0	7.5	2.8	16.0	7.7	5.8	0.9	1.1	1.6	1.1	2.9	4.1	3.9	6.4	4.6	5.9	2.1	6.6	3.3	1.4	7.8	3.3	1.7	3.9	1.9	3.6	4.5	5.6	3.3	3.9	3.9
		紙（ラップ・アルミ無し）	0.2		0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.8	2.8		0.4	0.4	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.5	0.3	0.1	1.1	0.2	0.7	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	
		色白紙	1.9	0.0	11.6	9.5	0.3	0.6	0.4	0.3	0.6	0.3	0.5	2.3	0.5	0.6	0.1	0.6	0.2	0.5	1.6	2.8	0.9	1.6	0.7	0.2	1.9	0.6	0.3	0.9	0.5	1.0	2.9	1.2	1.5	3.5	4.0	1.4	1.9	1.4
		色付き紙	3.8	0.1	11.0	9.0	0.3	4.4	2.3	0.7	2.2	0.6	8.7	8.7	2.8	0.5	1.0	4.4	1.4	3.0	9.1	2.5	5.7	7.3	0.3	0.3	2.6	0.9	0.4	2.4	1.0	4.9	40.8	7.9	3.6	2.6	34.8	5.4	4.6	3.8
		シュレングーズ											7.2	4.0	1.5					0.2	21.6	0.0	13.4		0.0	0.0	0.5	0.8	0.6	0.0	0.0						0.1	1.4	2.1	
資源化可能物 合計	小計	その他発生可能な紙				0.0	2.1	1.8	0.1	0.0	0.5	0.0	0.3		0.3	2.8	1.1	1.1	0.3						0.4	0.0									0.1	0.0	0.4	0.5		
		雑計	12.2	1.6	29.9	24.9	1.2	19.6	10.4	3.5	11.1	6.8	32.3	23.0	11.2	4.9	3.5	6.5	4.1	7.1	36.7	9.4	13.3	27.2	7.7	3.0	11.0	5.2	2.9	12.4	5.7	7.8	48.7	11.3	9.4	10.9	44.4	10.5	12.5	11.9
			15.8	1.7	34.3	28.5	3.3	25.5	14.4	5.1	16.9	7.0	40.6	28.5	14.8	6.8	5.0	9.0	5.9	9.5	43.5	32.9	16.2	35.7	7.9	4.4	16.9	7.7	4.0	14.4	7.1	8.8	49.1	12.3	15.0	14.7	56.1	13.4	16.0	22.2
										0.5	0.6						0.2		0.1	0.9					0.6	0.1		0.0	0.4		0.3					0.1	0.2	0.8		
			2.1		3.6	3.0	0.1	0.0	0.0	0.1			0.7	0.3	0.0	0.2	0.0	0.3	0.7	0.3	4.0	2.4	3.4	6.4	3.5	0.4	0.7	0.0	0.5	0.9	0.0	0.7	30.2	0.1	27.6		0.1	0.0	7.3	3.6
	卸売業	手つかず食料品（期限切れ・売れ残り・りばき・返品等）	17.9	1.7	37.9	31.5	3.4	25.5	14.4	5.8	17.5	7.7	40.9	29.1	15.4	6.8	5.5	9.7	6.3	13.5	46.9	36.3	22.6	39.7	8.3	5.1	16.9	8.2	5.4	14.4	8.0	39.0	49.2	39.9	15.0	14.8	56.1	20.8	19.7	31.3
		調整くず・加工くず・除外分棄等	0.8	31.9	1.9	7.2	75.1	0.4	37.9	30.3	2.0	39.1	0.2	0.3	19.1	20.4	35.2	27.2	32.1	18.0	0.7	1.5	0.2	0.7	5.7	2.6	1.2	2.3	1.2	4.4	2.1	8.7	0.2	8.0	0.3	3.4	0.0	3.5	12.7	13.9
		手つかず食料品（期限切れ・売れ残り・りばき・返品等）	4.0	5.6	1.4	2.1	7.8		3.9	17.0	20.6	13.7	2.1	15.9	14.7	4.4	0.7	11.8	2.9	10.3	0.8	0.0	3.2	1.2	9.6	4.1	1.4	3.4	1.2	0.4	1.0	11.7	3.1	10.9	13.9	1.3	0.7	5.7	6.7	5.8
		一般卸売業（食べ残し）※派出分等含む	6.5	2.2	3.8	3.5	0.8	1.7	1.3	6.8	8.6	3.3	1.2	0.9	5.5	23.0	13.7	12.0	14.5	10.1	2.1	12.2	4.1	4.1	24.2	18.3	2.7	14.1	20.9	15.5	19.3	14.0	3.2	13.0	7.3	6.2	4.1	12.9	9.1	9.3
		その他茶殻・コーヒー・穀類、ペットフード	0.7		0.6	0.5		0.2	0.1	0.0	4.8	0.7	1.9	0.6	1.3	2.9	0.8	1.8	1.2	3.3	0.7	8.0	2.5	2.3	1.5	0.7	1.3	0.8	0.8	3.6	1.6	0.5	0.5	1.1	0.2		0.9	1.2	1.0	
小計	12.0	39.7	7.6	13.3	83.7	2.3	43.1	54.1	36.1	56.9	5.4	17.6	40.7	50.7	50.3	52.9	50.8	41.8	4.4	21.8	9.9	8.3	41.0	25.7	6.6	20.6	24.2	23.8	24.0	34.9	7.0	32.5	22.7	11.1	4.8	23.0	29.7	30.0		
卸売含む・資源化可能物 合計	29.9	41.4	45.5	44.8	87.1	27.8	57.5	59.9	53.6	64.6	46.3	46.8	56.1	57.5	55.8	62.6	57.1	55.2	51.2	58.1	32.5	48.0	49.4	30.8	23.5	28.8	29.5	38.2	32.1	73.9	56.3	72.4	37.7	25.8	60.9	43.7	49.4	61.3		

※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

- ごみ組成調査の分類項目から、用紙の節約やペーパーレス化・紙媒体による宣伝方法の見直し等により発生抑制が可能な項目を抽出し、発生抑制の行動と抽出した分類項目を表 4-8 に整理した。
- ここに示した行動で全ての発生抑制可能物を削減できるわけではないが、最大で事業系ごみの約 43%（重量比）が削減可能と試算された。今後、環境に配慮した事業活動の浸透のため、商工会議所等と連携し、事業系ごみの排出状況や先進的に取り組む事業者の取組状況等を市内事業所に情報提供していくなどにより、発生抑制の推進を図っていく必要がある。なお、令和元年度調査でも発生抑制可能物の割合は高く約 48%（重量比）であった。

表 4-8 発生抑制可能物の割合（事業系ごみ全体 重量比）

[illegible]

(5) 産業廃棄物の排出状況

- 事業系ごみに含まれている産業廃棄物（業種限定のある木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残渣等を除く）の割合を図 4-17 に示す。
- 事業系ごみ全体に占める産業廃棄物の割合は約 21%で、内訳は、「廃プラスチック類（合成ゴム、合成皮革を含む）」約 18%（令和元年度調査結果（以下同じ）約 13%）、「金属くず」約 2%（約 2%）、「ガラス・陶磁器くず」約 1%（約 1%）であった。
- 令和元年度調査では産業廃棄物の割合は約 16%であり若干増加しているが、これは廃プラスチックの割合が高くなったことが影響している。

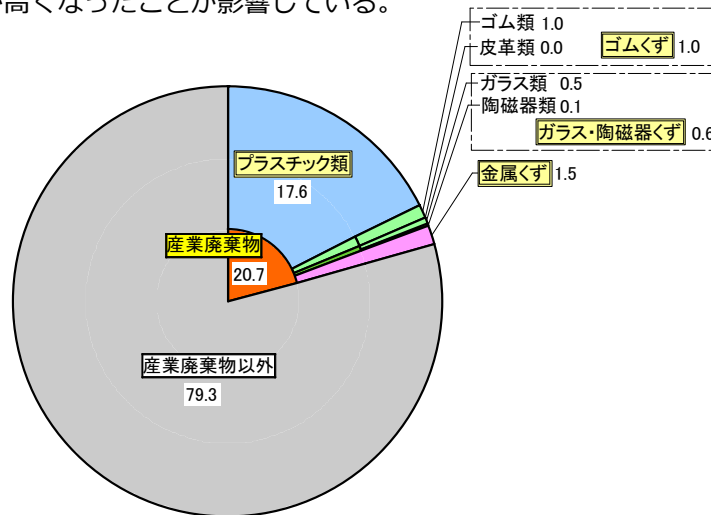
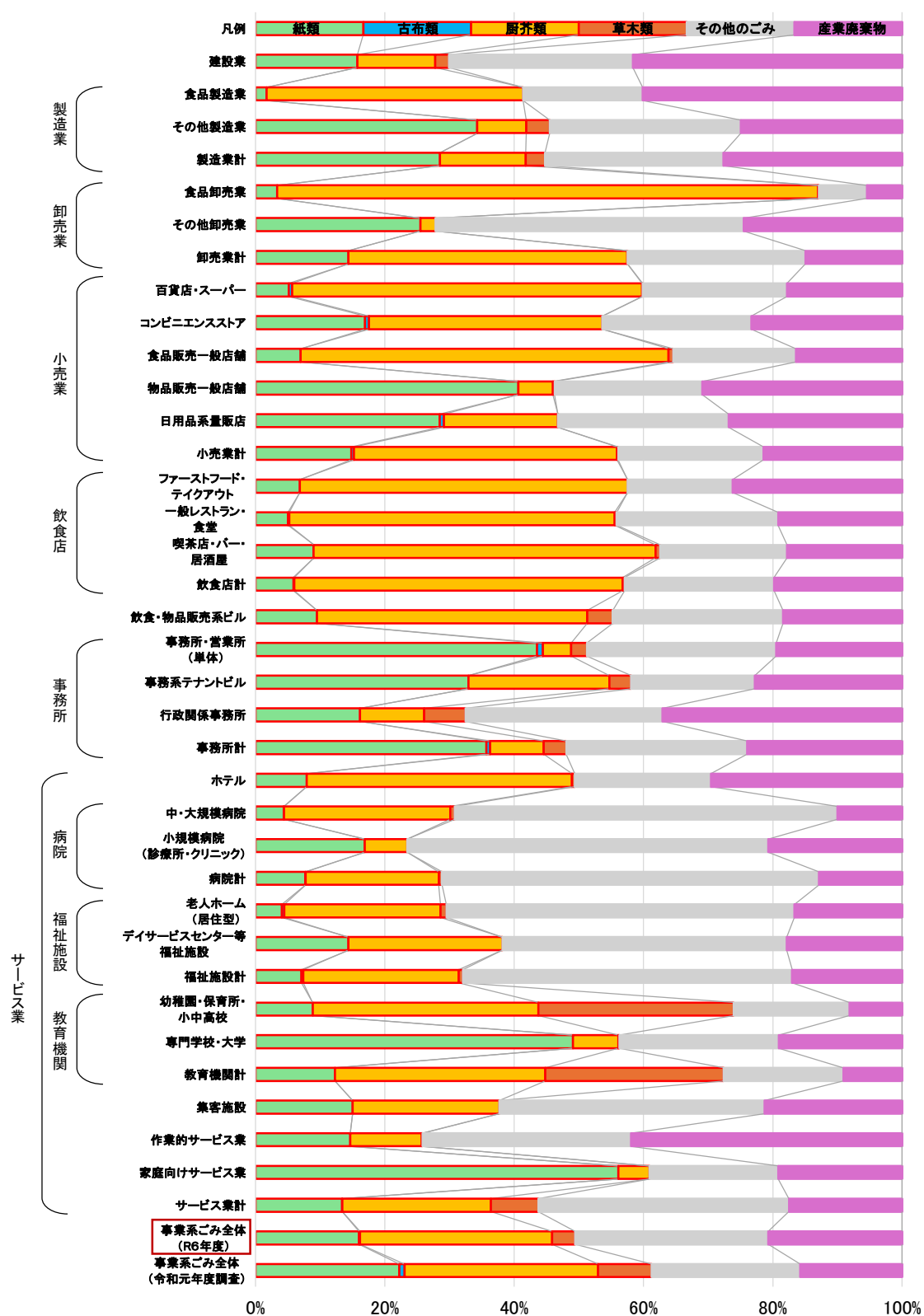


図 4-17 産業廃棄物の排出状況（事業系ごみ全体・重量比）

4-3 総合的な適正処理・減量可能性の分析

- 事業系ごみの適正処理・減量可能性について、業種毎の資源化可能物や産業廃棄物の排出状況を図 4-18 にまとめた。
- 事業系ごみ全体では、厨芥類を含む資源化可能物が約 49%（令和元年度調査結果（以下同じ）約 61%）、資源化できないその他のごみが約 30%（約 23%）、産業廃棄物が約 21%（約 16%）であった。令和元年度調査と比較すると資源化可能物は約 12%減で、これは令和 6 年 1 月から始まったリサイクル可能な紙類の清掃工場搬入禁止の効果と考えられる。資源化できないその他のごみは約 7%増、産業廃棄物は約 5%増であるがこれらは資源化可能物の減少の影響と、産業廃棄物についてはプラスチック類の増加が影響している。
- 業種別にみると、食品卸売業、百貨店・スーパー、食品販売一般店舗、飲食店で資源化可能物である厨芥類が 50%を超えており、発生抑制や資源化により大きく減量できる可能性がある。幼稚園・保育所・小中高校は、他の業種と比較して草木類が約 30%と突出しており、たい肥化などにより減量できる可能性がある。家庭向けサービス業や、専門学校・大学、事務所・営業所(単体)、物品販売一般店舗では、資源化可能な紙類の排出が多いため搬入検査や古紙分別啓発により資源化を進める必要がある。また建設業、食品製造業、作業的サービス業で産業廃棄物の割合が 40%を超えているため産業廃棄物として排出するよう指導や啓発を行うことが必要である。
- なお、資源化可能な紙類のうち、『雑がみ等』は新聞や段ボールなど従来から古紙として分別されているものに比べリサイクルが可能との認知度が低いこと、禁忌品等リサイクルに支障をきたすものとの区別がわかりにくいこと等から、今後、これらの回収率を高めるためには、排出事業者へ雑がみの種類やその出し方等の情報提供、分別排出の啓発活動の強化を図る必要がある。

図 4-18 業種別 資源化可能物・産業廃棄物の割合（重量比）



4-4 他都市の調査結果との比較

- 今回の調査結果について、ほぼ同様の方法で調査を実施している大阪市、京都市の調査結果と重量比を比較した。
- 堺市の今年度のごみ組成は、表 4-9 に示すように、重量比では他の 2 市と比べて【プラスチック類】、【草木類】、紙おむつの割合が高く、【厨芥類】、特に『調理・加工くず』と『一般厨芥類』の割合が低かった。全体的には、大阪市の組成割合に近い。
- 【紙類】については、〈病院〉や《福祉施設》から多く排出される紙おむつの割合が比較的高かった。紙おむつについては、他都市と比べて〈病院〉や《福祉施設》の業種別排出量割合が比較的高いことが影響していると考えられる（同様に〈病院〉や《福祉施設》の業種別排出量割合が比較的高い京都市においても紙おむつの割合は高かった）。段ボール箱類の割合については、令和元年度調査においては他都市にくらべかなり高い割合となっていたが、今年度調査では他都市と同等かやや高い程度となっている。これは令和 6 年 1 月 1 日から「リサイクル可能な紙類」の清掃工場への搬入が禁止となったことが影響している可能性がある。
- 【草木類】については、令和元年度調査よりは低くなっているが、なお小中学校から排出されていた剪定枝が影響して他都市より割合が高くなっている。
- 【厨芥類】については、内訳として、調理・加工くずと一般厨芥類の割合が他都市より低く、主にこれらが多量排出される飲食店（飲食・物品系ビル含む）の業種別排出量割合が堺市では約 18%と他都市より低い（大阪市では約 31%（雑居ビル含む）、京都市では約 35%）という、都市の事業所の立地状況の違いが影響していると考えられる。

表 4-9 近隣他都市との事業系ごみ組成等の比較【重量比】

	堺市		大阪市	京都市
	R6	R1	R4	R2
紙類	36.55	39.32	38.12	29.49
段ボール箱類	1.97	7.82	1.63	1.16
紙おむつ	6.31	4.81	2.22	5.70
プラスチック類	17.61	12.48	15.15	12.57
繊維類	3.51	3.11	4.06	3.16
ゴム類	0.96	0.72	0.54	0.87
皮革類	0.01	0.12	0.01	0.06
ガラス類	0.51	0.63	1.17	0.32
金属類	1.52	1.80	3.60	1.11
陶磁器類	0.09	0.02	0.12	0.04
厨芥類	29.70	30.12	29.35	48.33
調理・加工くず	12.69	13.88	14.54	19.66
手を付けていない食品	6.70	5.93	2.88	12.50
一般厨芥類	9.15	9.29	9.51	13.97
木片類	1.62	1.06	2.82	1.44
草木類	3.57	8.28	0.90	0.65
その他	4.36	2.34	4.16	1.96
合計	100.00	100.00	100.00	100.00
産業廃棄物	20.70	15.77	20.59	14.97
産業廃棄物＋厨芥類	50.40	45.89	49.94	63.30

※端数処理により、合計等が合わない場合がある。

（出典）

大阪市：「平成 30 年度 事業系一般廃棄物排出実態調査報告書」（大阪市 H31.2）

注）マンション・アパートからのごみを除く。特定建築物からのごみを含む業種別ごみ排出量割合。

高槻市：「高槻市一般廃棄物処理基本計画等策定のためのごみ組成調査報告書」（高槻市 H26.10）

注）減量計画書提出事業所を含む業種別ごみ排出量割合。

京都市：「業者収集ごみ組成実態調査報告書」（京都市 H30.3）

注）マンション・アパートを除いた業種別ごみ排出量割合（減量計画書提出事業所からのごみを含む。）

事業系一般廃棄物組成分析調査報告書

令和 7 年 3 月発行

編集／堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL : 072-228-7478 FAX : 072-229-4454

E-mail : kankan@city.sakai.lg.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。